令和3年予算決算委員会会議録

- 1. 招集年月日 令和3年8月23日
- 2. 招集の場所 可児市役所議場
- 3. 開 会 令和3年8月23日 午前10時14分 委員長宣告
- 4. 審查事項

審査事件名

- 認定第1号 令和2年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和2年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和2年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定 について
- 認定第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計 歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和2年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和2年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和2年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 令和2年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 令和2年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 令和2年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第15号 令和2年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第49号 令和3年度可児市一般会計補正予算(第4号)について
- 議案第50号 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第51号 令和3年度可児市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第52号 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計 補正予算(第1号)について
- 議案第53号 令和3年度可児市下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 議案第63号 令和2年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第64号 令和2年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 (19名)

壽 委 員 長 伊 藤 委 員 林 則 夫 子 委 昌 冨 \blacksquare 牧 委 村 員 中 悟 委 員 野 呂 和 久 委 員 天 羽 良 明 野 委 員 濹 伸 委 員 辺 仁 美 渡 委 員 中 野 喜 委 員 奥 村 新 五.

野 規 副委員長 勝 正 委 員 谷 光 鲁. 委 員 伊 藤 健 男 委 員 山 根 委 員 酒 井 正 司 委 員 Ш 合 敏 己 之 委 員 板 津 博 委 員 大 亚 伸 委 員 松 尾 和 樹

6. 欠席委員 (1名)

委 員 田原理香

7. その他出席した者

市長公室長

福祉支援課長

議 長 山田喜弘

関

尾

邦

彦

監查委員 川上文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

総務部長 肥 田 光 久 文化スポーツ部長 三 好 誠 司 福祉部長 納 克 彦 加 建設部長 則 安 藤 重 教育委員会事務局長 渡 辺 勝 彦 議会事務局長 崎 卓 宮 也 秘書広報課長 飯 田 好 晴 財政課長 曽 英 勝 荻 防災安全課長 井 克 裕 中 市民課長 守 口 美 春 収納課長 広 後 藤 道 監査委員事務局長 村 花 誠 司 産業振興課長 地 樹 河 直 観光交流課長 服 部 賢 介 文化スポーツ課長 杉 下 隆 紀

飯

田

晋

司

企 画 部 長 坪 内 豊 観光経済部長 高 井 美 樹 市民部長 日比野 慎 治 宏 こども健康部長 伊佐次 敏 水道部長 宏 次 林 会計管理者 吉 田 峰 夫 人 事 課 長 原 典 宮 伴 野 修 総合政策課長 水 総務課長兼 選举管理委員会事務局課長 藤 務 武 管財検査課長 村 郎 池 税務課長 鈴 木 賢 司 情報企画室長 生 古 山 友 袁 芳 明 議会総務課長 下 企業誘致課長 池 祐 功 小 農業委員会事務局課長 杉 Щ 尚 示 人づくり課長 若 尾 真 理 介護保険課長 佐 橋 裕 朗

新型コロナワクチン 接種推進室長 国保年金課長 水 野 哲 也 渡 辺 博 生 都市計画課長 溝 口 英 人 土木課長 西 山 浩 幸 学校給食センター所長 上下水道料金課長 和 誠 佐藤 一洋 田

9. 職務のため出席した者の職氏名

 〇委員長(伊藤 壽君) 全員そろわれましたので、ただいまから予算決算委員会を開催した いと思います。よろしくお願いします。

それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会 いたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第15号までの令和2年度各会計決算、議案第49号から議案第53号までの令和3年度各会計補正予算について、議案第63号及び議案第64号の令和2年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、お手元の協議題を所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で、議案質疑に臨むことができるように説明を受けます。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可といたしますので、 質疑でなく、ここで必ず確認をするようにしてください。また、その後に説明が必要な場合 は、各担当課にお尋ねください。

補足説明時に執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくようお願いいた します。

なお、質疑は9月7日及び8日の予算決算委員会にて行いますのでお願いいたします。

それでは、令和3年度の補正予算より順次進めてまいります。会場の都合により、途中説明員の入替えを行いながら進めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第49号から議案第53号までの令和3年度各会計補正予算について、説明を 求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明してください。

○財政課長(荻曽英勝君) 私からは、令和3年度一般会計補正予算(第4号)の歳入について御説明申し上げます。

歳出並びに特別会計につきましては、後ほど担当課長が御説明いたします。

なお、特定財源となる歳入につきましては、歳出の説明の際に改めて担当課長から御説明いたします。ただし、歳出の補正を伴わない特定財源となる歳入のみの補正につきましては、私から充当先事業などについて御説明いたしますので、資料番号10、令和3年度9月補正予算の概要の御準備も併せてお願いいたします。

それではまず、資料番号9の令和3年度可児市補正予算書の1ページをお願いします。

令和3年度可児市一般会計補正予算(第4号)既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それ ぞれ11億3,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を309億5,050万円とするものです。また、 併せて債務負担行為と地方債の補正を行うものです。

2ページをお願いします。

今回の歳入の補正項目は、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、 繰越金、諸収入、市債でございます。 4ページをお願いします。

第2表、債務負担行為の補正です。

令和4年度の名鉄広見線運営費補助金について、債務負担行為を追加するものです。

続いて、5ページをお願いします。

第3表、地方債の補正です。

- 1. 追加は、本年5月の豪雨で護岸が崩落しました今川の復旧工事に対し、地方債を660万円追加するものです。
- 2.変更の急傾斜地崩壊対策事業は、工事費の増額などに合わせて2,600万円を増額するもの。

中学校施設大規模改造事業は、国庫補助金の交付決定に伴い、地方債の充当率が変更となりましたので4,900万円増額するものです。

続いて、6ページ、3の廃止でございます。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業について、国庫補助金の増額などに伴い、可 児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計への一般会計繰出金が減額となりますの で、それに合わせて2,020万円減額するものでございます。

それでは、飛びまして9ページをお願いいたします。

各補正の主な内容について御説明をさせていただきます。

2. 歳入、款10地方特例交付金、補正額5,005万1,000円の増額は、国からの交付決定に伴い、当初予算額との差額を補正するものでございます。

続きまして、款の11地方交付税 6 億9,118万3,000円の増額は、普通交付税の交付決定に伴い、当初予算額との差額を補正するものでございます。

なお、普通交付税の算定について、昨年度実施されました国勢調査による人口が多くの地方公共団体で減少する中、本市は増加したことなどが交付税の算定に大きく影響いたしまして、普通交付税の対前年度増加率が、県内の他市町村と比較しても非常に高くなっております。しかし、普通交付税が増加するということは、財政力が落ちたということであり、財政力指数も悪化いたします。本市の財政状況がより一層厳しくなっているとも言えるものでございます。ですので、我々としては引き続き気を引き締めて財政運営を進めていく所存でございます。

それでは続いて、款15の国庫支出金でございます。

項1国庫負担金の民生費国庫負担金800万4,000円の減額は、低所得者介護保険料軽減負担金が減額となったことに伴い減額するものでございます。なお、後ほど県負担金でも同様の減額の補正予算が出てまいります。

続きまして、災害復旧費国庫負担金1,330万円の増額は、先ほど地方債の補正でも御説明いたしましたが、今川護岸の復旧工事に対する国庫負担金を増額するものでございます。

次に、項2国庫補助金です。

総務費国庫補助金882万8,000円の増額は、外国人受入環境整備交付金の交付決定に伴い追

加するものでございます。これは、特定財源となる歳入のみの補正となりますので、充当事業についても併せて御説明いたします。

お手元の資料の資料番号10、9月補正予算の概要の1ページをお願いします。

市の追加業務に対する交付金でございますので、1ページの一番上、多文化共生事業に充当し、特定財源を増額いたします。

歳出は既存の予算になりまして、充当のみ増額することになります。その内容につきましては、表の右から2列目の9月補正の主な説明欄に、特)総務管理費国庫補助金882万8,000円と記載のほうをさせていただいてございます。

それでは、資料番号9の補正予算書に戻っていただき、10ページをお願いいたします。

衛生費国庫補助金5,600万円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制確保 に対する補助金を増額するものでございます。

商工費国庫補助金1,188万6,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付に伴い増額するものでございます。こちらも特定財源となる歳入のみの補正となりますので、充当先事業につきましては、先ほどの資料番号10、補正予算の概要の3ページの一番下、新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業のほうに充当することになります。

続きまして、補正予算書に戻っていただいて資料番号が9番、土木費国庫補助金3,100万円の減額です。

土田渡多目的広場整備事業交付金について、令和3年度の予算編成を令和2年度に当該補助金の追加の交付決定がございましたので、現在重複している令和3年度分の国庫補助金を減額するものでございます。

こちらも特定財源となる歳入のみの補正になりますので、充当先の特別財源につきましては、補正予算の概要の4ページの中ほど、土田渡多目的広場整備事業を見ていただきますと、特定財源のところで3,100万円の減額となっております。

すみません、あっちへ行ったりこっちへ行ったりで申し訳ございませんが、資料番号9の 補正予算書に戻っていただき、10ページの中ほど、続いて款16県支出金、項1県負担金でご ざいます。

民生費県負担金400万2,000円の減額は、先ほど国庫負担金のところでも御説明した介護保険料軽減負担金の減額でございます。なお、負担割合が、国が2分の1、県が4分の1となっております。

続きまして、項2県補助金でございます。

まず初めに、土木費県補助金から御説明をさせていただきます。

土木費県補助金は600万円の減額で、急傾斜地崩壊対策事業補助金の交付決定額の減額に 合わせて減額の補正をさせていただくものでございます。

続きまして、商工費県補助金220万円の増額と、教育費県補助金200万円の増額で、こちらは清流の国ぎふ推進補助金の交付決定に合わせて、それぞれ増額するものでございます。

こちらも特定財源となる歳入のみの補正となりますので、充当先事業について併せて御説 明させていただきますので、補正予算の概要の3ページの中ほどを併せて御覧ください。

まず、商工費県補助金220万円の増額についてでございます。

こちらは2つの事業に分かれていまして、1つ目は観光パンフレットの作成に対する補助金120万円で、充当先は観光交流推進事業、もう一つは明智城跡駐車場整備に対する補助金100万円で、充当先事業は観光施設管理経費となりまして、それぞれ特定財源を増額してございます。

次に、教育費県補助金200万円の増額は、こちらは国際陶磁器フェスティバルの協賛店事業に対する補助金で、充当先事業は概要の4ページの一番下、荒川豊蔵資料館運営事業、こちらのほうの特別財源を増額してございます。

それでは、補正予算書11ページのほうをお願いいたします。

款19繰入金です。

財政調整基金繰入金8億8,000万円の減額は、令和2年度の決算の繰越金の確定などを受けまして、財政調整基金の繰入金を減額するものでございます。

続きまして、款20繰越金11億6,290万8,000円の増額は、令和2年度決算の確定に伴い、当初予算額との差額を補正するものでございます。

次に、款21諸収入です。

項5雑入は525万円の増額です。

総務費雑入300万円の増額は、多文化共生のまちづくり促進事業助成金の交付決定に合わせて補正するものです。

民生費雑入225万円の増額は、令和2年度の後期高齢者医療保健事業費負担金の精算による返還金でございます。

それでは、12ページをお願いします。

最後に、款22市債でございます。

市債につきましては、先ほど第3表、地方債の補正のところで内容の御説明いたしました ので、充当先事業についてのみ御説明をさせていただきます。

資料番号10、9月補正予算の概要の3ページを併せてお願いいたします。

まず市債の補正の商工費2,020万円の減額でございますけれども、概要の3ページの上から2番目の他会計繰出金、可児御嵩インターチェンジ特別会計繰出金の減額に合わせて市債を減額するものでございます。

続きまして、土木費の河川債2,600万円の増額は、概要の4ページの一番上、急傾斜地崩壊対策事業に充当するものでございます。

続きまして、教育費の中学校債4,900万円の増額は、同じく4ページの下から2番目、中学校施設大規模改造事業、蘇南中学校の大規模改造事業になります、こちらに充当するものでございます。

最後に、災害復旧費の公共土木施設災害復旧債660万円の増額は、5ページの一番最後、

河川災害復旧事業に充当するものでございます。

なお、市債の現在高見込みなどにつきましては、資料番号9、補正予算書の20ページに調 書をつけてございますので、こちらのほうで御確認をお願いいたします。

以上、私からは一般会計の歳入の補正予算について御説明をさせていただきました。続きまして、歳出になります。

歳出につきましては、資料番号10、令和3年度9月補正予算の概要により、各担当課長から御説明をさせていただきます。以上です。

〇人づくり課長(若尾真理君) 資料番号10、令和3年度9月補正予算の概要の1ページ、御覧ください。一番上の多文化共生事業です。

可児市国際交流協会に委託して実施しております、在住外国籍市民の自立に向けた多文化 ソーシャルワーク推進事業に対する多文化共生のまちづくり促進事業助成金300万円を追加 するものです。以上です。

○財政課長(荻曽英勝君) 続きまして、項5財産管理費の基金積立事業です。

今回の補正予算の歳入歳出の調整のため、公共施設整備基金に 9 億3,223万6,000円を積み立てるものでございます。以上です。

〇収納課長(後藤道広君) 引き続きまして、款 2 総務費、項 2 徴税費、目 2 賦課徴収費の中の過誤納金還付金でございます。

過誤納金還付金につきまして、個人市民税や法人市民税、固定資産税、都市計画税などで、 これまでの支出実績に加えて、10月から3月までの還付金を見込みまして、不足します 1,700万円の補正をお願いするものです。以上です。

○福祉支援課長(飯田晋司君) 続きまして、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総 務費の生活困窮者自立支援事業です。

生活困窮者自立相談支援事業等国庫負担金において、令和2年度市社会福祉協議会から委託事業に係る返還金が発生したことに伴い、国に返還するため補正をお願いするものです。 以上です。

○介護保険課長(佐橋裕朗君) 2ページをお願いします。

款3項1目2老人福祉費の他会計繰出金です。

令和3年度低所得者保険料軽減負担金の対象人数が見込みより少なかったことにより、介護保険特別会計への繰り出しを1,600万9,000円減額いたします。以上です。

○国保年金課長(水野哲也君) 目11後期高齢者医療費です。

令和2年度後期高齢者医療療養給付費負担金の精算により負担金を増額するもので、587 万9,000円を計上いたします。以上です。

〇福祉支援課長(飯田晋司君) 項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の児童扶養手当事業です。

令和2年度のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業において、母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金の精算による返還金が発生したため、増額補正をお願いするものです。

続きまして、項3生活保護費、目2扶助費の生活保護扶助事業です。

令和2年度の生活扶助費、医療扶助費、介護扶助費に係る国の負担金について、超過が発生したため、国庫返還金に係る増額補正をお願いするものです。

一般会計補正予算歳出の説明は以上です。

○国保年金課長(水野哲也君) 続きまして、議案第50号 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、御説明いたします。

資料番号9、補正予算書の21ページを御覧ください。

事業勘定の規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億1,200万円とするものです。

歳入につきましては、26ページを御覧ください。

款1国民健康保険税は、令和3年度当初課税において新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、基準総所得金額の減少を受け保険税も減収していることから、6,968万3,000円を減額いたします。

款3県支出金は、後ほど歳出で御説明いたします。

保険給付費の傷病手当金に係る県からの交付金90万円を増額いたします。

款 5 繰入金は、令和 2 年度決算の確定に伴い、当初予算で予定しておりました国民健康保険基金からの繰入金 1 億1,752万9,000円全額を減額いたします。これにより、基金利子積立金と合わせて、今年度末の基金残高見込額は11億5,570万1,000円です。

款6繰越金は、令和2年度決算の確定額に合わせて調整いたします。

27ページに移りまして、款7諸収入は、令和元年度国民健康保険事業納付金の精算に伴い、 県からの交付金を受け入れるものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。

資料番号10、補正予算の概要6ページを御覧ください。

款 2 保険給付費の傷病手当金については、新型コロナウイルスの感染等により就業が困難 で給与を受けられない場合に支給するもので、90万円を増額いたします。特定財源は、先ほ ど歳入で御説明いたしました保険給付費等県交付金でございます。

款 6 諸支出金は、令和 2 年度の保険給付費等交付金の精算により、県に返還するため 3,980万8,000円を増額いたします。

款7予備費は、補正予算の計上に合わせて調整したものでございます。

議案第50号 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の説明は以上でございます。

〇介護保険課長(佐橋裕朗君) 議案第51号 令和3年度可児市介護保険特別会計補正予算 (第1号)について、説明させていただきます。

資料番号9、補正予算書の29ページを御覧ください。

第1条第1項として、保険事業勘定について、歳入歳出それぞれ1億550万円を追加し、 総額を歳入歳出それぞれ75億8,150万円とします。 内容を御説明いたします。

32ページを御覧ください。

まず、歳入についてです。

款8繰入金、項1他会計繰入金では、令和3年度低所得者保険料軽減負担金の対象人数が 見込みより少なかったことにより、一般会計からの繰入れを1,600万9,000円減額します。

項2基金繰入金では、令和2年度の精算に伴い、当初予算で予定しておりました介護給付 費準備基金からの繰入れをなしとします。

款9繰越金は、令和2年度決算の確定額に合わせて調整いたします。

続きまして、歳出について御説明いたします。

資料番号10、補正予算の概要の7ページを御覧ください。

款2保険給付費の3科目につきましては補正額はありませんが、令和2年度決算に伴い、 財源の組替えをいたします。

款4基金積立金は、令和2年度の精算により積立てが可能となった金額3,694万3,000円を 積立ていたします。この結果、今年度末の基金残高は約6億7,400万円となる見込みです。

款5諸支出金は、令和2年度の精算により、国庫、県費及び支払基金へ返還することとなる金額を計上しております。

令和3年度可児市介護保険特別会計補正予算(第1号)の説明は以上です。

○委員長(伊藤 壽君) ありがとうございました。

補足説明を求める方は発言をしてください。

- ○委員(冨田牧子君) 介護保険の低所得者の保険料の件ですけれど、これ1段階、2段階、 3段階まで軽減されるんでしたか。それについて。
- **〇介護保険課長(佐橋裕朗君)** そのとおりでございます。1から3段階までの方の軽減になります。
- **〇委員(冨田牧子君)** 続きなんですが、これは令和3年に保険料が上がりましたよね。だから、これで見込みよりも軽減される人が少なくなったという、そういう意味ですか。
- ○介護保険課長(佐橋裕朗君) この対象人数が見込みと乖離したという形なんですが、新型コロナウイルスの影響によりまして、第1段階から第3段階までの低所得者の方の人数が増加するものとして予算編成を行いましたが、国の査定では、一昨年の所得を基にした所得段階により算定されます。その関係で、この人数と金額の乖離が発生するということになりますが、本算定での昨年の所得を基にした所得段階では、実は1,141人、軽減額にして1,470万円ほど増加する計算になります。

これは当初の予算額に近い額となるんですが、以前は国のほうに年度途中で追加して要求することもできたんですが、国はできるだけそういうことをしないでほしいということでして、結局その差額については年度途中の増減も含めまして、来年度予算で精算することになります。以上です。

○委員長(伊藤 壽君) ほかに補足説明を求める方はございませんか。

- **〇委員(冨田牧子君)** 国民健康保険の傷病手当のところの増額ですけれど、これは増額をするということで、どれぐらいの人数を見込んでいるんですか。
- **○国保年金課長(水野哲也君)** 今年度の傷病手当金については、当初予算で計上させていた だいています。

参考までに、令和2年度は9件、40万5,699円を支給してございます。今年度につきましては、7月末現在の数字でございますが、4件、19万2,506円を支給しております。その予算が10万円しか組んでいなかったということで、今回補正をさせていただきます。決定している分でも、8月以降については徐々に相談が少し増えておりますので、今回90万円を補正させていただいて、年間の予算100万円ということにさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長(伊藤 壽君) ほかに補足説明を求める方はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、説明員の入替えのため、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時48分

○委員長(伊藤 壽君) それでは、委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、令和3年度各会計補正予算について説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

〇人事課長(宮原伴典君) 人件費の補正について説明いたします。

資料番号10、9月補正予算の概要、2ページ、款4衛生費、項1保健衛生費の人件費になります。

あわせて資料番号9、補正予算書の18ページを御覧ください。

給与費明細書になります。

今回は、新型コロナワクチン接種推進室に係る人件費について、当初予算編成時点においては新型コロナワクチン接種推進室の設置が未定であったことから、推進室配属職員に係る 人件費を見込んでいなかったため、不足する給与費について補正するものでございます。

一般職についてです。

アの会計年度任用職員以外の職員を御覧ください。

一般会計の職員数に変更はありません。給与費が給料及び手当の合計で5,470万円、共済費が830万円の総合計6,300万円の増額となります。

資料番号10、9月補正予算書の概要の2ページを御覧ください。

保健衛生総務費のほうで、人件費が4,800万円があります。

続きまして、2の予防費のほうに新型コロナウイルスワクチン接種事業とありますが、こちらのほうに1,500万円とあります。

先ほど給与費明細書で説明しました人件費補正6,300万円のうち、4,800万円が保健衛生総

務費の人件費となり、1,500万円については新型コロナウイルスワクチン接種事業の職員手 当として補正します。

人事課所管分は以上です。

○新型コロナワクチン接種推進室長(渡辺博生君) 目2予防費です。

現行予算は令和2年度からの繰越額でございますが、接種費用を除く事務費、事務経費を 9月までの分と現在のところはなっております。10月以降の事務経費の補正を今回お願いす るものでございます。

主なものといたしましては、コールセンターや集団接種会場の運営業務に関する委託料で ございます。補正額としましては5,600万円ということで、全額国庫補助と見込んでおりま す。以上でございます。

○企業誘致課長(小池祐功君) 補正予算の概要の3ページをお願いします。

款7項1目2商工振興費、企業誘致対策経費です。

可児市での事業所進出や、事業所の規模拡大に対して交付する事業所等設置奨励金についての補正でございます。

この奨励金は、要件を満たす事業者に固定資産税相当額の奨励金を5年間交付するものですが、今年度の課税額が確定し想定より総額が上回ったため、180万円増額補正するものです。

続きまして、款7項1目2商工振興費、他会計繰出金です。

繰り出し先の可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の歳入が増額となるため、一般会計からの繰入れを1,773万5,000円減額補正するものです。特定財源については商工債と記載がありますが、先ほど歳入で説明のあったとおりでございます。以上でございます。

〇土木課長(西山浩幸君) 観光交流推進事業、観光施設管理経費、新型コロナウイルス感染 症対策総合支援事業につきましては、歳入の補正のみで、歳出の変更はありません。

ページをめくっていただきまして、4ページを御覧ください。

補正予算書は16ページです。

款8土木費、項3河川費、目3砂防費、急傾斜地崩壊対策事業です。

のり面の切土を行うに当たり、地山が不安定なことから補助工法が必要なことが判明しま した。そのための工事費の増額をお願いするものです。以上です。

〇都市計画課長(溝口英人君) ここで債務負担行為の補正について、御説明差し上げます。 資料番号9、補正予算書の4ページでございます。

令和4年度分の債務負担行為支出、名鉄広見線運営費補助金を説明します。

8月19日の議会全員協議会にて御説明しましたように、令和4年度のみの協定の内容について継続することを名鉄に内諾いただいたところです。事務的には、令和3年11月に運営費に係る協定締結を予定しています。この延期をすることで、広見線の存続を含めて多種にわたる条件を交渉していき、今後の広見線の在り方の協議を続けていきます。

この協定を担保するために、債務負担行為3,000万円の補正を提出するものです。以上です。

〇土木課長(西山浩幸君) 資料10、9月補正予算の概要の5ページをお願いします。

款13災害復旧費、項1公共土木施設災害復旧費、目1河川災害復旧費、河川災害復旧事業です。

5月21日に豪雨により今川の護岸が36メートルにわたり被災したため、復旧するものです。 7月27、28日に災害査定を受けまして、国の災害認定を受けております。

国庫負担率は補助対象事業費の3分の2となっています。以上です。

〇企業誘致課長(小池祐功君) 特別会計となります。

令和3年度可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の補正予算について説明 いたします。

補正予算書の35ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ760万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,960万円とするものでございます。

第2条では、既定の地方債の変更を行うものです。

まず歳入です。補正予算書の39ページをお願いします。

歳入の事項別明細書です。歳入項目は3点となります。

1点目は国庫支出金です。国庫補助金、社会資本整備総合交付金の交付申請の結果、対象 事業の範囲が広く認められ、当初の見込み以上に補助金交付の決定を受けたことにより、 1,823万5,000円増額補正するものでございます。

2点目は繰入金です。これは可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計に一般会計から繰り入れるものでございますが、国庫補助金の補正増に伴い一般会計からの繰入れを1,773万5,000円減額補正するものでございます。

3点目は市債です。歳出増となる工業団地開発事業の公有財産購入費として、工業団地開発事業債を710万円増額補正するものでございます。

次に歳出です。補正予算の概要の8ページをお願いいたします。

款1開発費、工業団地開発事業です。

現在、未買収の用地において、地権者との交渉により農地の納税猶予期限が到達した後に 買取りをすることとなっていましたが、地権者が亡くなり納税猶予が消滅したため、相続登 記後の買取りに公有財産購入費760万円を増額補正するものです。

この事業における特定財源は、開発費国庫補助金及び開発債ですが、今回の補正額における特定財源は開発債710万円であり、国庫補助金は工事請負費への充当となります。

最後に、地方債の補正です。

戻りまして、補正予算書の37ページをお願いいたします。

第2表のとおり、710万円増額で地方債の補正を行います。

また、地方債の現在高に関する調書を42ページに記載しましたので、御確認をお願いいた

します。

以上で、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算の説明を終わります。

○委員長(伊藤 壽君) ありがとうございました。

ここで補足説明を求める方は発言をお願いします。

補足説明はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、それでは説明員の入替えのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時00分

○委員長(伊藤 壽君) それでは、委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、令和3年度各会計補正予算について説明を求めます。

御自身の所属を名のってから、順に説明をお願いいたします。

〇上下水道料金課長(和田 誠君) 資料番号10の補正予算の概要の4ページをお願いいたします。

上から2つ目の款8土木費、項4都市計画費、目3公共下水道費の下水道事業負担金でございます。

負担金の算出基礎となっております国の地方公営企業繰出金に係る基準の、高資本費対策に要する経費の算出係数が本年の4月1日で見直されたことにより、一般会計から下水道事業会計への負担金を400万円増額するものでございます。以上です。

○文化スポーツ課長(杉下隆紀君) 財源内訳のみの補正がございますので、3つの事業を飛ばしまして、5ページを御覧ください。

体育施設管理経費です。

令和2年から可児市運動公園第1号道場において、射った矢が場外へ飛び出し、隣接する 馬事公苑敷地内に落下する事故が何度か起こりました。弓道場利用者へ、主に可児高等学校 の生徒さんですけれども、指定管理者を通じて指導してまいりましたが、矢が場外に飛び出 すことを防ぐ防矢ネットとその支柱の老朽化により、高さ調整ができないことが要因の一つ であることが分かりました。人命に関わることから、早急にネットの張り替えなどを行うも のでございます。以上です。

○学校給食センター所長(佐藤一洋君) 目3学校給食センター費の給食センター管理経費に、 調理場備品購入費として390万円の補正を計上するものです。

390万円の内訳は、給食調理でタマネギやジャガイモの皮をむくために使用する球根皮むき器及び今渡北小学校の配膳室にて使用する牛乳用保冷庫を購入するためのものです。

まず、球根皮むき器についてです。

球根皮むき器は、胴体内部に凸凹した吹付石が施されていて、タマネギやジャガイモなど

の皮を回転によりむくことができる機械です。

現在使っている機械は、最近になりまして操作中に吹付石が剥がれて食材に付着するということが多くなってきております。皮むき後に剥がれた石を一つ一つ手作業で取り除いています。ほぼ毎日使用する機械でもあり、このまま使用していては異物混入の原因となるおそれが高いことから、吹付石が剥がれない球根皮むき器に買換えを行うものです。

続きまして、牛乳用保冷庫についてです。

今渡北小学校は児童数、クラス数も多く、現在の保冷庫は牛乳を入れたらほぼいっぱいになり、デザート等を入れることができない状況です。デザート等は配達時に保冷剤をつけることで対応しておりますが、安全でおいしい給食を提供するために保冷庫を購入、増設するものでございます。

球根皮むき器は2台で約224万円、牛乳保冷庫は1台で約166万円、合計390万円の備品購入費として計上しております。以上でございます。

〇上下水道料金課長(和田 誠君) それでは、議案第53号 令和3年度可児市下水道事業会 計補正予算(第1号)について御説明いたします。

資料番号9の補正予算書の43ページと資料番号10の補正予算の概要の9ページをお願いいたします。

今回の補正は、支出額の補正はございません。収入額の補正のみでございます。

収益的収入において、負担金の国の繰り出し基準に基づく一般会計から負担金をいただい ておりますが、先ほど一般会計でも御説明いたしましたように、令和3年度の国の繰り出し 基準において、高資本費対策に係る経費の算出基準が変更されました。このことで、負担金 のほうを400万円増額いたします。

また、資本的収入におきましては、国庫補助金について国の補助金の額が確定したことによりまして200万円増額いたします。これに合わせまして、企業債につきましては、この国庫補助金額の増額に伴う分と同額の200万円を減額いたします。

補正予算書のほうの44ページを御覧いただくと、第4条で企業債の限度額、こちらのほう を200万円減額した形としております。

下水道事業会計の補正予算については以上でございます。

○委員長(伊藤 壽君) ありがとうございました。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

補足説明はよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、これで令和3年度の補正予算の説明を終わります。

続きまして、令和元年9月定例会で行いました令和2年度予算に対する提言に対し、決算 でどのように対応していただいたかを御説明いただきたいと思います。

〇企画部長(坪内 豊君) それでは、右肩に令和2年度決算資料の2とあります、そちらを 御覧いただきたいと思います。お願いします。令和2年度決算資料2と書いたものでござい ます。

予算決算委員会審査結果報告に対する令和2年度の実績を御説明いたします。

まず1番目、地域防災力向上事業についてということになります。

ここにつきましては、地域防災力の向上に資する事業の予算枠の確保、それから弾力的な 運営を図ることというのをいただいておりますが、これに対しまして、令和2年度対応結果 というところにございますとおり、令和2年度では要綱を改正しております。これによって 限度額を見直すとともに、申請の受付期間を複数回設けております。こういったことで弾力 的に交付することとしました。結果といたしましては、要望のある全ての団体に対しまして 補助金の交付を行うことができました。

ただし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受けております。この関係で事業を縮小、中止する団体が多かったということもありますので、効果については引き続き検証を行い、多くの団体に適正かつ公平に助成していくよう、今後も努めてまいりたいと思います。

2番目です。

公共施設整備基金についてということで、こちらにつきましては、より具体的な実行計画をつくってその運用方針を定め、財政運営を行うことというような御意見をいただいております。

これに対しましては、令和2年度におきまして、公共施設の個別施設計画、こちらのほう を策定いたしました。今年度につきましては、この計画の内容を反映させるため、可児市の 公共施設マネジメント基本方針、こちらのほうの見直しを進めています。

ここでは必要な費用の見込みについても更新してまいります。個別施設計画で出たそういったものを反映させていきます。財政状況もその反映をさせるということによりまして、この計画や財政状況を踏まえて、基金積立てだけではなくて、補助金や起債を活用するなどして計画的な改修を進めていきたいというふうに考えております。

3番目です。

空き家対策推進事業の拡充についてということで、これは補助メニューの拡充や新たな事業展開を進めることということでいただいておりますけれども、こちらにつきましても要綱のほうを改正しております。これによりまして、住宅除却工事の助成率を20%から30%に引き上げて、助成限度額を20万円から30万円というふうに拡充をしております。実績といたしましては、6件の除却工事に対して180万円を交付しました。

また、令和2年度に第2期空家等対策計画を策定しました。今後は、この計画に基づきまして空き家対策を進めていきたいというふうに思っております。

裏面の2ページを御覧ください。

4番目の外国籍市民増加への対応についてということで、こちらにつきましては、窓口対応の充実や学校での適正な運営、こういったところに人員配置とか予算措置を配慮するというようなことでいただいておりますけれども、令和2年度対応結果といたしましては、まず庁舎1階の待合スペースを拡充しております。ここに国際交流員5名を配置して、特にコロ

ナ禍における感染防止のための啓発に力を入れてまいりました。

また、多言語接客カードというのを新規に作成いたしまして、これを各地区センターのほうで活用しております。

次に、第2ばら教室KANIを設置いたしました。これによりまして受入れ人数の拡充を 行いました。

それから、各学校に通訳サポーターを配置しております。ただ、最近の傾向といたしましては、集住地区から散在地区へと転居していくケースが増えてきておりますので、そういった場合でも対応できるように、通訳サポーターの適切な配置に努めていきたいというふうに考えております。

5番目です。

地域医療支援事業についてということで、こちらは可児とうのう病院については、医師確保につながるような有効な支援ができるような対応を講ずることということでいただいておりますけれども、こちらにつきましては、令和2年度は検診車を更新する費用などに助成をしております。一方で、令和3年度の補助金につきましては、医療機器整備事業のみならず救急医療機関機能の維持を図るための体制確保対策事業、こういったことにも活用できるようにしております。

最後6番目になりますけれども、小・中学校のICT整備についてということで、こちらはICT化の適切な推進を図ることということでいただいておりますけれども、結果といたしましては、児童・生徒一人ずつのタブレットを購入しました。また、大型モニターを小・中学校に設置いたしました。それからプロジェクターにつきましては、令和3年3月に本契約を行っているという状況でございます。

そして、全小・中学校のICT環境整備の一環といたしまして、高速大容量の通信ネット ワーク整備などを令和3年3月中旬に完了して進めているところでございます。以上です。

- ○委員長(伊藤 壽君) ありがとうございました。
 - ここで補足説明を求める方は発言をしてください。
- ○委員(松尾和樹君) 4番の多国籍市民増加への対応についての結果の部分で、国際交流委員5名配置とありますが、この人数が適正かどうかということを1点と、もう一点が地区センターでの多言語接客カード新規作成という部分について、もう少し詳しくお聞かせくださいますでしょうか。
- ○企画部長(坪内 豊君) まず、国際交流員5名については、何名がいればいいかということは非常に難しいところだと思うんですけれども、現在の需要に対しては5名で適切に対応できているというふうに考えておりますし、あとは可児市には先進的なところとして、国際交流協会が見えますので、そういったところと協力をしながら進めていくというようなことになるかと思います。

あと多言語接客カードにつきましては、基本的な言語です。最初の入り口の部分として、 どんな御用ですかとかそういったことを聞き取るような、そういうようなものが書いたもの を作ったというようなものでございます。以上です。

- ○委員長(伊藤 壽君) ほかに補足説明を求める方はございませんか。
- ○委員(板津博之君) 5番の地域医療支援事業についてですけれども、令和3年度の補助金の使途については救急医療機関機能の維持を図るための体制確保対策事業などにも活用できるようにされたということなんですけど、この体制確保対策事業って従前からあった事業なんですかね。
- **○企画部長(坪内 豊君)** 従前からあったものではございませんが、今後こういったことで、 地域医療を支えていくために弾力的な運用ができるようにということで新しくつくったもの でして、具体的には医師確保のための経費とかそういったものでございます。
- **〇委員(板津博之君)** ということは新年度予算でこういった項目が出てくるというふうに考えればいいでしょうか。
- **〇企画部長(坪内 豊君)** 今年度からそういうような弾力的な運用をさせていただいている というようなことでございます。以上です。
- ○委員長(伊藤 壽君) よろしいですか。

それでは、ほかに補足説明を求める方はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので、ここで午後1時まで休憩といたします。御苦労さまでした。 休憩 午前11時16分

再開 午後 0 時58分

〇委員長(伊藤 壽君) それでは、皆様全員おそろいのようですので、ただいまから委員会 を再開いたします。

令和2年度決算の歳入の説明をお願いいたします。

御自身の所属を名のってから、順に説明をお願いいたします。

○財政課長(荻曽英勝君) それでは、私からはまず令和2年度歳入歳出実績の全体的な概要 についての御説明をさせていただきます。

資料番号4、令和2年度歳入歳出決算実績報告書の1ページをお願いします。

それでは、1. 令和2年度決算のあらまし、(1)一般会計です。

当初予算315億5,000万円を計上し、その後、新型コロナウイルス感染症への対応を含む新たな財政需要の発生などに対応するため、補正の増減を行いまして、トータルでは168億380万円を追加いたしました。前年度からの繰越事業費予算を含めた最終予算額は過去最高の約488億3,585万円となっております。なお、そのうち約22億2,619万円が翌年度への繰越事業予算となってございます。

決算額においては、歳入では予算総額に対しまして97.02%、約473億7,987万円、歳出では予算総額に対し92.93%、約453億8,524万円となりました。

歳入歳出の差引き額は約19億9、463万円となり、うち繰越事業に伴う翌年度に繰り越すべ

き財源約3億3,172万円を控除いたしました実質収支額は約16億6,291万円の黒字となりました。実質収支額は、前年度と比較しますと約8,670万円の増額となってございます。

続きまして、(2)特別会計につきましては、主なものについての御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、国民健康保険事業の特別会計です。

ア、事業勘定の2段落目、歳入では予算総額に対し95.33%、約99億6,024万円、歳出では 予算総額に対しまして92.79%、約96億9,437万円を執行しまして、歳入歳出差引額は約2億 6,587万円となりました。

続きまして、イ、直診勘定の2段落目、歳入歳出ともに予算総額に対しまして95.37%、約1,621万円を執行し、歳入歳出差引額はございません。こちらは久々利診療所の閉鎖に伴い、この会計も令和2年度をもって廃止としております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計は説明を省略させていただきますので、2ページを お願いいたします。

介護保険特別会計です。

ア、保険事業勘定の2段落目、歳入では予算総額に対し98.85%、約73億1,719万円、歳出では予算総額に対し96.02%、約71億738万円を執行しまして、歳入歳出差引額は約2億980万円となりました。

次の介護サービス事業勘定から可児駅東土地区画整理事業特別会計までにつきましては説明を省略させていただき、一番下の令和2年度に新たに設置しました可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計について御説明させていただきます。

当初予算22億円を計上しまして、その後、補正予算により2億8,360万円を減額。最終予算額は19億1,640万円となりました。決算額におきまして、歳入歳出ともに予算総額に対しまして94.34%、約18億787万円を執行しまして、歳入歳出の差引額はございません。

3ページをお願いいたします。

各財産区の特別会計につきましては、説明を省略させていただきます。

(3)の企業会計、水道事業会計でございます。

ア、収益的収支の2段落目、収入では予算総額に対し101.11%、約27億2,888万円、支出では予算総額に対し97.14%、約22億5,649万円を執行いたしました。

イ、資本的収支の2段落目、収入では予算総額に対し92.89%、約4,645万円、支出では予算総額に対し56.55%、約6億8,657万円を執行し、不足額の約6億4,012万円を過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

次に、下水道事業会計についてでございます。

ア、収益的収支の2段落目、収入では予算総額に対し99.49%、約30億9,220万円、支出では予算総額に対し96.91%、約25億6,508万円を執行いたしました。

イの資本的収支の2段落目、収入では予算総額に対し89.21%、約10億2,202万円、支出では予算総額に対し93.43%、約22億3,840万円を執行しまして、不足額約12億2,552万円を当

年度分損益勘定留保資金や当年度分の利益剰余金などで補填しております。

それでは、4ページをお願いします。

2の一般会計・特別会計並びに企業会計予算額の主な補正理由について説明させていただきます。

一般会計につきましては、新型コロナウイルス感染症対応に伴いまして9回の補正予算を 行っております。なお、今後「新型コロナウイルス感染症」は省略しまして「コロナ」と簡 単に言い換えさせていただきますので、あらかじめ御了承のほうお願いいたします。

それでは、4月補正から順に御説明いたします。

まず、4月補正109億4,300万円は、コロナ対策に係る特別定額給付金事業や県の飲食店等 休業要請協力金負担金などでございます。

5月補正29億2,000万円は、プレミアム付Kマネー発行事業。

続きまして、6月補正6億6,600万円は、小・中学校、児童・生徒に1人1台のタブレット購入費などでございます。

- 6月専決8,700万円は、ひとり親世帯臨時特別給付金事業。
- 9月補正8億1,400万円は、前年度繰越金の確定、普通交付税の交付決定や財政調整基金 繰入金の調整。また、コロナの影響による税の還付金が増額したことに伴う過誤納金還付金 の補正など。

続きまして、12月補正は、小・中学校普通教室の大型プロジェクター設置事業など増額が ございましたが、コロナの影響による市民税、法人税割を2億3,000万円ほど減額したこと により8,000万円の減額。

- 12月専決6,080万円は、6月補正と同様、ひとり親世帯臨時特別給付金事業の追加。
- 2月補正5億8,800万円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の追加でございます。
- 3月補正8億500万円は、ワクチン接種事業の追加や小・中学校特別教室への空調設置工事費などの補正でございます。

続きまして、特別会計の主なものを御説明させていただきます。

国民健康保険事業特別会計、事業勘定の4月補正の100万円は、コロナ対策に係ります傷病手当金。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の3月補正、2億8,360万円の減額は、用地取得及び移転補償費の一部を次年度以降に繰り延びたことによる減額の補正でございます。

企業会計、下水道事業の12月補正4,000万円は、流域下水道事業維持管理負担金を増額する補正でございます。

それでは、5ページをお願いいたします。

3の一般会計・特別会計並びに企業会計決算額についてでございます。

こちらのほうにつきましては、先ほど決算のあらましのところで御説明させてもらった内容を一覧表にまとめたものでございますので、説明は省略させていただきます。

では、6ページをお願いいたします。

4の一般会計歳入歳出の款別、予算各部の款別の総括表でございます。

7ページの下段の円グラフを見ていただきたいのですけれども、それぞれの構成比を円グラフで示したものでございます。

実は歳入では、これまでの構成比の1番は市税でございました。しかし、コロナ対策の特別定額給付金事業に係る国庫支出金約102億円の影響により逆転しまして、国庫支出金が1番、市税が2番目となってございます。

歳出におきましても、ここ数年は民生費がずっと1番でございましたが、こちらも特別定額給付金事業の影響で総務費が1番となってございます。どのぐらいの金額かにつきましては、また後ほど数字が出てきますのでよろしくお願いいたします。

では、8ページをお願いいたします。

5の一般会計歳入歳出決算額前年度比較表でございます。

歳入につきましては、後ほど改めて私から款ごとに詳細について御説明させていただきま すので、9ページの歳出をお願いいたします。

前年度対比の増減額が大きなものを御説明させていただきます。

まず、款の2の総務費約83億4,295万円の増額で、令和元年度は岐阜医療科学大学開設支援補助金が17億8,200万円ございました。この分が大きく減少することにはなるんですが、コロナ対策の特別定額給付金事業が増加したために、結果83億円ほどの増額となってございます。

続きまして款3民生費、約4億2,680万円の増額で、こちらは自立支援給付費や保育園の 関係経費などが増加していますとともに、コロナ対策の子育て世帯への臨時特別給付金など が増加したために増加してございます。

続きまして款の7商工費でございますが、約26億5,451万円の増額で、コロナ対策の県の 飲食店等休業要請協力金の市町村の負担金やプレミアム付Kマネー発行事業などが増額した ものでございます。

款8土木費は約11億4,423万円の減額で、市道56号線二野・大森線や市道117号線の改良事業、また土地区画整理事業などが事業の進捗によって減額となった関係で減額となってございます。

続きまして、款の10教育費は約16億2,014万円の増額で、児童・生徒1人1台タブレットの整備ですとか蘇南中学校の大規模改造事業、また大きなところでは文化創造センターの大規模改修事業などがございまして増額してございます。

9ページ下段の棒グラフを見ていただきますと、歳入の国庫支出金、歳出の総務費といったところで特別定額給付金事業の影響が大きく出ておることがお分かりいただけると思います。

それでは10ページをお願いいたします。

6 の一般会計歳出(節別)の決算額でございます。節別の前年度対比で増減額の大きなも

のについて御説明をさせていただきます。

まず、節1の報酬は約6億3,583万円の増額で、表の下から2行目の賃金というのがあると思いますけれども、昨年度までは臨時職員に賃金を支出してございましたが、地方公務員法等の改正に伴いまして、身分関係も会計年度任用職員になりまして、報酬を支払うことになったため、節1の報酬がその分増えておるという状況になってございます。

続きまして、節の14です。工事請負費は約3億7,968万円の増額で、蘇南中学校大規模改造事業や文化創造センターの大規模改修事業、こういったものが増額したものでございます。 続きまして、節の17備品購入費は約6億1,504万円の増額で、児童・生徒1人1台タブレットの購入費などにより増額してございます。

節18負担金・補助及び交付金約105億1,922万円の増額で、コロナ対策の特別定額給付金の 増額などによるものでございます。

節20貸付金は約5億1,483万円の増額で、コロナ対策で実施しましたプレミアム付Kマネーの銀行での換金のため、各金融機関に換金資金を預託したことにより増額しておるものでございます。

それでは、11ページをお願いします。

7の一般会計基金の状況でございます。

財政調整基金をはじめ7つの基金の合計年度末残高は約136億9,666万円で、前年度と比較 し約9億1,936万円の増額となっております。

次に、8の特別会計の基金の状況です。

国民健康保険基金から大森財産区基金までの6つの基金の合計年度末残高は約21億1,548 万円で、昨年度と比較しまして約406万円の増額となっています。

次は、土地開発基金につきましては利子分の約11万円が増額しております。

最後に9の市債の状況でございます。

一般会計及び農業集落排水事業特別会計に企業会計を加えました合計年度末残高は約369 億4,677万円で、対前年度対比では約4億8,327万円の減額となっております。

以上が、まず全体の概要でございます。

この後、税務課から市税の御説明をさせていただきます。

○税務課長(鈴木賢司君) それでは、私からは市税の歳入について説明いたします。

同じく資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の13ページを御覧ください。

令和2年度の市税全体の歳入決算額は149億7,916万8,222円で、前年度より3億474万295円の減額となりました。要因は、家屋及び償却資産に係る課税標準額の増加に伴い固定資産税は増額となった一方で、市民税が大幅に減額となったことによります。

それでは税目ごとに御説明します。

まずは、項1市民税、目1個人です。市民税個人の決算額は、前年度対比5,855万9,951円 の減額となっております。

2つ目の表は、所得区分別に納税義務者数と総所得金額を示したものです。給与所得や営

業所得は令和元年度に比べて増加していますし、所得割の納税義務者数も全体で0.8%ほど増加していますが、分離譲渡等の所得が大幅に減少したことの影響により、総所得金額が全体として前年度比マイナス1.2%、これが令和2年度現年課税分の調定額の減少に起因しています。

なお、この分離譲渡等の件について、令和元年度においては、特定の方による多額の株式 等譲渡所得が平成30年中に発生したことによるものという特殊事情でございます。

次に、目2、市民税法人です。前年度対比4億1,360万5,128円の減額となりました。 14ページの最上段の表を御覧ください。

現年課税分の納税義務者数及び調定額の対比表を掲載しておりますけれども、御覧のとおり、法人税割の調定額が前年度対比約4億404万円のマイナスという状況、これが決算額の減少につながっています。

法人税割の調定額の減少理由は、設備投資など各法人の活動事情もありますので一概には言えませんが、やはり新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業業績の悪化が影響として大きいと思われます。また、平成28年度税制改正並びに平成28年に閣議決定された消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置に基づき、令和元年10月1日以後に開始する事業年度分から法人税割の税率を9.7%から6.0%に引き下げており、令和2年度はその影響が及ぶ初年度であるため、その影響も調定額の減少理由に若干含まれています。

続きまして、項2固定資産税です。

目1固定資産税は、前年度対比1億5,076万3,690円の増額となりました。土地、家屋、償却資産の状況をそれぞれ見ていきます。

まず土地についてですが、14ページの最下段の表にて現年課税分の賦課状況を掲載しております。令和2年度の課税標準額は全体として1,284億8,311万5,000円で、前年度より約3億7,500万円の減少となっています。

令和2年度は評価替えの基準年度ではありませんが、評価替え基準年度以外の年度についても、当市では地価下落を反映させた評価額の時点修正を行っておりますので、その影響によるものです。なお、雑種地のみ評価額が若干増加していますが、これは単に雑種地に該当する課税面積が3万6,000平米ほど増加したことによるもので、1平米当たりの評価額は令和元年度に比べて下がっている状況です。

次に家屋についてですが、次のページ、15ページの最上段の表にて現年課税分の賦課状況 を掲載しております。

令和2年度の課税標準額としましては、合計で2,259億6,527万6,000円、対前年度比3.2% の増加となりました。

木造家屋につきましては、課税標準額が前年度対比約37億1,200万円の増、この増加分の約85%は専用住宅の増加によるものです。非木造家屋については、課税標準額が前年度対比約32億8,700万円の増、この増加分の約77%が工場、倉庫や住宅アパートの増加によるものです。なお、木造の新増築家屋は424棟、非木造の新増築家屋は107棟となっております。

中段の表は、償却資産の賦課状況を掲載したものです。

企業の積極的な設備投資に伴い償却資産が増加し、令和2年度の課税標準額は1,249億7,829万7,000円で、前年度対比約55億1,200万円、4.6%の増加となっております。この増加分の約73%は、法人による機械及び装置の増加に伴うものです。

以上、固定資産税では土地の課税標準額はマイナスとなったものの、家屋、償却資産、いずれの課税標準額もプラスとなり、全体としましては、前年度対比2.4%増となる65億6,434万882円の決算額となりました。

次に、項3軽自動車税です。

前年度対比1,863万4,664円の増額となっています。

16ページ上段の表を御覧ください。

軽自動車税(種別割)に係る現年課税分の調定額を種別区分ごとに示した表となっております。現年課税分の調定額合計は、前年度比3.6%の増となっていますが、そのうち約98%が四輪自動車の乗用、自家用に係る増額分となっております。

また、中段の表につきましては、令和元年10月から軽自動車取得税に代わり導入された軽 自動車税環境性能割の分となりますが、決算額は1,292万4,100円となりました。

続きまして、項4市たばこ税です。

市たばこ税は、5億7,400万6,791円で、前年度対比2,142万3,175円の減額となりました。 たばこ税の税率見直しにより、令和2年10月から市たばこ税のたばこ1本当たりの税額は 5.692円から6.122円へ0.43円の増税となっているものの、売上本数自体が前年度比約604万 本の減少となっていることが影響しています。

17ページを御覧ください。

最後に、項5都市計画税です。

都市計画税は、前年度対比1,947万8,805円の増額となっております。

固定資産税と同様に、土地の課税標準額が減少している一方で、家屋の課税標準額が増加 したことから、全体の課税標準額並びに税額の増加につながっています。

市税の歳入についての説明は以上です。

引き続き、収納課長が説明いたします。

〇収納課長(後藤道広君) 引き続き、17ページの最下段の表を御覧ください。

市税全体の決算状況について説明いたします。

現年度課税分の収納率は99.06%となり、前年度対比で0.09%低下、滞納繰越分の収納率は26.8%で前年度対比で2.75%低下しており、市税全体の収入額の合計としましては149億7,916万8,222円で、収納率は97.19%となり、前年度と比較いたしますと3億474万295円の減額となり、収納率も0.14%低下いたしました。

収納率の低下の主な原因といたしましては、コロナ対策の一つとして行われました徴収猶 予の特例制度によりまして、通常の納期限から1年間の猶予を受けた分で、収納未済額が増 加したことによるものと考えています。以上です。

○財政課長(荻曽英勝君) 18ページをお願いします。

こちらからは、私、1,000円単位で数字のほうを読ませていただきますのでよろしくお願いいたします。

款の2地方譲与税は約404万6,000円の増額で、項3の森林環境譲与税が増額したものでございます。

続きまして、款の3から款の5の株式等譲渡所得割交付金まではちょっと省略させていた だきまして、19ページをお願いします。

款の6法人事業税交付金は、市民税法人税割の税率の引下げに伴う減収分の補填として、 新たに交付金が創設されたものでございます。先ほど税務課長からの市税の説明の中で、市 民税(法人)の税率改定の一部分が減額になったというお話があったと思いますけど、その 補填分として当該交付金が補填されているものでございます。

続きまして、款の7地方消費税交付金は、消費税率の改定に伴い3億9,141万5,000円の増額となっております。

当該資料の31ページ、下段の表を御覧ください。

現在、消費税は10%でございますが、5%を超える部分に対する交付金につきましては社会保障費の財源とするものですので、それを31ページの下段に充当内訳を示しておるものでございます。

令和2年度の社会保障財源交付金分につきましては、表の右下にございますとおり11億 4,235万1,000円でございますので、各区分のところに決算額から特定財源を除いた額で案分 しまして、それぞれ充当しておるという形になってございます。

ページ戻っていただきまして、19ページにお戻りください。

続きまして、款の8ゴルフ場利用税交付金でございます。こちらはコロナの影響もありまして、約1,974万1,000円の減額となってございます。

続いて、款の9環境性能割交付金は、自動車取得税交付金の廃止に伴いまして令和元年度 に創設された交付金でございまして、1,180万6,000円の増額となってございます。

続きまして、款の10地方特例交付金は、9,922万6,000円の減額となっております。これは昨年度、幼児教育・保育の無償化の実施初年度で地方負担が発生しておりましたので、その地方負担を補填するために1億2,000万円ほど臨時交付金が交付されておりましたので、その分が減額となったものでございます。

続きまして、20ページに移ります。地方交付税です。

款の11地方交付税は3,666万3,000円の減額でございます。内訳は、普通交付税が881万7,000円の増額で17億3,926万円、特別交付税は4,458万円減額となりまして、4億3,323万7,000円となってございます。

なお、令和2年度をもって、普通交付税の合併算定替えは終了となっておりますので、よ ろしくお願いいたします。

続きまして、1つ飛びまして、款の13分担金及び負担金の約8,836万8,000円の減額でござ

います。項の2負担金、目2民生費負担金の私立保育園の保育料が幼児教育・保育の無償化 に伴いまして大きく減額したことが大きな要因となってございます。

続きまして、款の14使用料及び手数料、一部21ページまでまたがりますけれども、約5,217万円の減額でございます。こちらも幼児教育・保育の無償化に伴いまして、こちらは公立保育園の保育料とか、瀬田幼稚園の保育料が大きく減額となったもの、またコロナの影響によりまして公共施設を閉鎖したことに伴いまして、例えば総務使用料の地区センターの使用料であったり、教育使用料の学校開放施設の使用料が大きく減少になっておることが要因でございます。

続きまして、22ページに移りまして、中ほどの款15国庫支出金でございます。

国庫支出金は約114億4,432万円の増額でございます。そのうち、項の1国庫負担金は約2億114万2,000円の増額でございまして、それの主な内容としましては、こちらも幼児教育・保育の無償化に伴いまして、子供のための教育・保育給付費負担金や子育てのための施設等利用給付負担金が増加したためでございます。

次に、23ページに移っていただきまして、項の2国庫補助金でございます。

国庫補助金は約112億4,068万4,000円の増額となってございます。こちらは、先ほども出てまいりましたけれども、目の1の総務費国庫補助金のところを見ていただきますと、コロナ対策に係る特別定額給付金給付事業に対する補助金が102億円ほど出ておりますので、これが大きな要因となってございます。

続きまして、目の2民生費国庫補助金は約4億5,965万円の増額となってございます。こちらもコロナ対策に係ります、かにっこ応援特別給付金事業や子育て世帯への臨時特別給付金事業、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業に対する補助金などが増額したこと、あともう一つ、明細の下から2つ目に土田小学校キッズクラブの整備に対します子ども・子育て支援整備交付金、こういったものが増額したことによるものでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてですけれども、こちらは令和2年度の交付総額としましては、総額では8億500万円となっております。それが各事業に分けて計上しておりまして、それぞれ「コロナ臨交」と書いてあるものがそれになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、目3衛生費国庫補助金は1,906万9,000円の増額でございます。

こちらは、新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金が増額したものでございます。 目4商工費国庫補助金は、約2億7,040万8,000円の増額でございます。

こちらもコロナ対策に係ります内訳の上4つ、コロナ臨交と書かれたものです。こういったものが増額しておるものでございます。

続きまして、目の5土木費国庫補助金ですね。4億2,501万7,000円の、こちらは減額となってございます。こちらは、市道56号線の整備とか可児駅前広場の整備など大きな事業が完成したことによりまして減額となってございます。

24ページに移っていただきまして、目の6教育費国庫補助金、約6億4,683万6,000円の増

額となっております。コロナ対策に係ります内訳の上3つ、児童・生徒1人1台タブレット 整備などに係る臨時交付金が増額したこと、また内訳の下から2つ目、こちらもタブレット 整備に対する公立学校情報機器整備費補助金といったものが増加したものでございます。

続きまして、項の3の委託金、こちらはすみません、説明を省略させていただきまして、 款の16県支出金でございます。

県支出金は約2億2,727万7,000円の増額でございます。うち、項1県負担金は約1億1,341万4,000円の増額で、これも国庫負担金と同様、幼児教育保育の無償化に伴います県負担金が増額したものでございます。

25ページに移りまして、項の2県補助金は約4,345万3,000円の増額でございます。

目の2民生費県補助金が約2,362万9,000円の増額となっておりますけれども、コロナ対策に係ります内訳の下5つ、私立保育所等における感染予防対策事業費補助金、これから下の5つがコロナ対策の補助金でございます。こういった補助金が交付されたことにより増額したものでございます。主には、保育園や幼稚園の施設のコロナ対策に係る事業に対する補助金でございます。

続きまして、1つ飛びまして、目の4の農林水産業費県補助金約1,832万4,000円の増額につきましては、中ほどにございます元気な農業産地構造改革支援事業費補助金がまるっと1,800万円ほど増額しておるものでございます。

それでは、続きまして26ページに移っていただきまして、目の5の商工費県補助金でございます。約1,444万2,000円の減額でございますが、こちらは昨年度、明智城跡の公園の歩道整備の県補助金がございましたので、こちらが減額になったためでございます。

1つ飛びまして、目の7教育費県補助金でございますが、約1,757万2,000円の増額で、コロナ対策に係る内訳の3つ目以降、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金や学習指導員等配置事業費補助金、こういったものが増額になったものでございます。

それでは、項の3委託金でございます。約7,041万円の増額でございます。

目 1 総務費委託金が約7,198万円の増額で、こちらは県民税の徴収委託金や国勢調査の委託金が増額したものでございます。

27ページに移りまして、款17財産収入でございます。

財産収入は約4,464万1,000円の増額ですけれども、項2目1の不動産売払収入で、ふれあいの里可児の処分費等が増額となったものでございます。

それでは、款の18寄附金でございます。

寄附金は約6,084万9,000円の減額となってございます。

総務費寄附金の約2,095万円の減額であったり、ページが28ページに移りますけれども、教育費寄附金約3,502万2,000円の減額など、いわゆる目的寄附の減額によるものでございます。全体の寄附件数につきましては、前年度決算に比べますと1,344件増加しておるという状況ではございます。

続きまして、款の19繰入金ですね。約4億239万2,000円の減額でございます。こちらは、

基金繰入金で庁舎空調の整備事業とか文化創造センターの大規模改修事業に対しまして、公 共施設整備基金繰入金を令和元年度は繰り入れておりましたけど、そういったものを繰入れ しなかったことによるものでございます。

続きまして、款の20繰越金でございますけれども、約14億9,789万4,000円の減額となって おります。

繰越金額の内訳は前年度純繰越金と繰越事業費繰越金の金額のとおりなんですけれども、 前年度、岐阜医療科学大学開設支援補助金が前年度決算には繰越事業費に計上されておりま したので、その分がなくなりましたので大きく減額となっておるものでございます。

款の21諸収入、約18億8,713万3,000円の増額になります。

29ページに移りまして、項の3の貸付金元利収入、目の1の総務費貸付金元利収入が3億6,517万4,000円減額しております。こちらは、令和元年度に実施しておりました低所得者や独り親世帯へのプレミアムKマネーの発行事業に係る地域通貨の貸付金元金収入が減額したものでございます。

逆に、目の3商工費貸付金元利収入の8億8,000万円の増額につきましては、これはコロナ対策でプレミアム付Kマネーの発行事業を行いましたので、その部分の地域通貨資金の貸付金元金収入が増加したものです。金融機関に貸し付けたものが戻ってきただけですけど、それが増額したものでございます。

項の5雑入は約13億8,172万1,000円の増額です。

目の5の学校給食事業収入は、やはりコロナの影響で約1,548万8,000円ほど減額してございます。

それでは、30ページをお願いします。

目の6雑入は約13億9,207万1,000円の増額となってございます。こちらは、内訳の上から 7番目、先ほども一部説明しましたけれども、プレミアム付Kマネー発行事業に係ります地域通貨発行収入が増額したものでございます。プレミアムKマネーの販売収入が入ったものでございます。

続きまして、款の22市債でございます。市債は5億9,380万円の増額でございます。

31ページ、教育債の文化創造センター大規模改修事業債の増額でありましたり、コロナの 影響によります減収補てん債の増額などによるものでございます。

では、32ページをお願いします。

最後、市債の内訳でございます。市債の借入金額であったり、借入れの利率、償還期間、 借入先をお示ししてございます。借入先の民間の金融機関につきましては、利率の入札方式 で決定をいたしておりますので、御説明を加えさせていただきます。

それでは、歳入につきましては以上でございます。

○委員長(伊藤 壽君) ありがとうございました。

ここで、補足説明を求める方は発言をお願いします。

○委員(冨田牧子君) すみません、17ページのところですけど、コロナの猶予特例で未済額

があったということで、それって何件で幾らぐらいですか。

- 〇収納課長(後藤道広君) 市税の徴収猶予の申請につきましてですけれども、全部で116件の猶予を許可しています。猶予総額につきましては3,755万円、全体の7割以上が固定資産税、都市計画税となっています。そのうち、出納閉鎖までに1,764万円ほどの納付がありまして、残りの1,991万円ほどが令和3年度への繰越しとなっています。以上です。
- ○委員長(伊藤 壽君) ほかに補足説明を求める方はございませんか。
- ○委員(松尾和樹君) 27ページの寄附金についてなんですけれども、説明の最後で、件数の増加が1,000件強あったということだったと思うんですけれども、このうち、ふるさと納税の件数がどの程度あって、前年度と今年度それぞれどれぐらいだったかというのは分かりますでしょうか。
- **○財政課長(荻曽英勝君)** すみません。ここでは、そこまで詳細な資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど御説明させていただきます。
- ○委員長(伊藤 壽君) よろしいですか。
- 〇委員(松尾和樹君) はい。
- **〇委員長(伊藤 壽君)** ほかに補足説明を求める方はございますか。 よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、歳入の説明はこれで終わります。

ここで、1時55分まで休憩といたします。よろしくお願いします。

休憩 午後1時43分

再開 午後1時54分

○委員長(伊藤 壽君) それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより市長公室、企画部、議会事務局所管の決算説明をお願いいたします。

決算説明では前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の今後の課題の要点説明、または成果物の写真、地図等の説明を求めます。

また、決算資料の6の1,000万円以上の不用額がある事業については要点をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○財政課長(荻曽英勝君) まず、歳出に入る前に簡単な御説明だけさせていただきます。

資料番号4の歳入歳出決算実績報告書について、これからまた引き続いて担当課長のほう が歳出を御説明させていただきます。

ただし、人件費につきましては説明を省略させていただきますので、あらかじめ御了承を お願いいたします。

各事業に人件費がございますけれども、それぞれの人件費の職員の給料、職員手当、共済費をそれぞれ含んでおりまして、全ての人件費の節別の総額は、10ページを御覧いただきま

すと、一般会計(節別)決算額の2の給料ですね。3の職員手当、4の共済費がそれぞれ全体の人件費の総額となってございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、各担当課長から御説明をさせていただきます。以上でございます。

○議会総務課長(下園芳明君) 資料番号4、令和2年度歳入歳出決算実績報告書の33ページを御覧ください。

款1議会費、項1議会費、目1議会費の議員人件費です。議員の報酬、期末手当、議員共済会負担金として1億9,295万1,801円を支出いたしました。前年度と比較し79万2,198円の減額になりましたが、この主な理由としましては議員共済会負担金の負担率が36.9%から35.4%に見直されたことによるものでございます。

次に、議会一般経費です。本会議、委員会等の会議録の反訳及び製本業務、ケーブルテレビによる本会議の生中継、ケーブルテレビを用いた議会放送番組の制作、図書の追録や事務用消耗品の購入、会計年度任用職員の報酬等として836万985円を支出いたしました。前年度と比較し70万867円の減額となりましたが、この主な理由としましては、前年度は議場で使用しているプロジェクターの買換えなどがあり、備品購入費が減額となったことによるものでございます。

次に、議員活動経費です。議員活動に係る経費として521万2,357円を支出いたしました。 前年度と比較し144万5,604円の減額となりましたが、この主な理由といたしましては、議会 アンケート調査票の発送費用が増額する一方で、コロナ禍に伴い費用弁償、政務活動費、議 長交際費が減額したことによるものでございます。

なお、令和2年度におきましては定例会4回、臨時会4回のほか、委員会等を合計で100回開催しました。議員活動費の主な支出といたしましては、市議会だよりの発行、続いてページめくって34ページを御覧いただいて、政務活動費や議長交際費の支出、全国・東海・岐阜県市議会議長会への負担金などでございます。以上でございます。

○秘書広報課長(飯田好晴君) 款2総務費に入ります。項1総務管理費、目1一般管理費の 秘書経費でございます。支出額が全体で前年度対比で約188万円の減となっておりますが、 これは新型コロナウイルス感染症拡大により東京などで行われる各種会議や陳情活動などが 軒並み中止やリモートによる実施となったことによる旅費の減、市内の各種行事や会合など につきましても同様に中止となったことなどから市長交際費の支出が減るなど、新型コロナ ウイルス感染症の拡大を受けての減少が主な要因でございます。

次に、表彰事業です。例年どおり、11月3日に市総合会館にて可児市功労者表彰式を行いました。支出額が全体で前年度対比約13万円の減となっておりますけれども、これは個人、団体合わせました被表彰者の数が前年より少なかったことや、コロナ禍にありまして感染拡大防止の観点から来賓者数を抑えるなど、式典の規模を縮小したことによる運営経費の減が要因でございます。以上です。

〇人事課長(宮原伴典君) 職員研修事業です。毎年度策定する職員研修計画に基づき、庁内 での集合研修、外部の研修機関等での派遣研修を実施しました。前年度対比約223万9,000円 の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となったものや派遣を見送った ものが多数あったことによるものになります。財源内訳のその他は、雑入の岐阜県市町村職 員研修センターからの助成金となります。

35ページに移ります。

人事管理一般経費です。前年度対比約586万3,000円の減少の理由としましては、令和元年度においては会計年度任用職員制度開始に伴う人事給与システムの改修費等の委託料がありましたので、それが約303万円。そのほかに文化庁に派遣しておりました職員の宿舎借り上げ料として約120万6,000円の支出があったものが、令和2年度においては当該支出がなかったことによるものです。

新規職員採用では、全職種合計の受験者は163人で、その中から22人を採用いたしました。 続きまして、会計年度任用職員経費です。会計年度任用職員に関する人事課支出分としま しては、育児休暇代替や新規採用職員の入庁前の事前研修時の賃金及び臨時職員の方の社会 保険料事業主負担分・労働保険料を支出しました。前年度対比1,040万2,000円ほどの増加は、 社会保険料の負担対象となる職員数が増加したことが主な要因となっております。財源内訳 のその他は、雑入の社会保険料等の個人負担分となります。

なお、この事業につきましては、不用額がありましたので御説明します。

決算資料6、令和2年度決算主な不用額を御覧ください。

ナンバー10になります。育児代替職員を当初19人見込んでおりましたけれども、最終的に 16人となったことや、中途採用や中途退職となった関係で、任用期間が当初見込みよりも短 くなった方が4人いたということなどにより2,200万円ほどの不用額が発生いたしました。

それでは、再度実績報告書の35ページのほうに戻りまして、職員福利厚生事業になります。 主な支出は職員の健康診断受診に係る事業主負担分、職員のストレスチェックの事務委託 料などとなっております。決算額自体は前年度並みとなっております。以上です。

○秘書広報課長(飯田好晴君) 36ページの最下段を御覧ください。

目2の文書広報費へ入ります。

続いて37ページに入り、最上段の広報一般経費でございます。これは重点事業となります。 重点事業点検報告書を御覧ください。そちらでは2ページとなりますので、よろしくお願い します。

事業の実施内容につきましては、決算実績報告書及び重点事業点検報告書に同様の記載を しておりますが、市政情報につきまして年間を通しまして「広報かに」、ケーブルテレビ、 FMららや市公式ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブなどのS NSを活用しまして幅広い世代に向けた情報の発信に取り組んだところでございます。

決算実績報告書に前年度対比の金額を掲載しておりますが、全体で約645万円の減額となっております。この主な要因としましては、令和元年度につきましては全国山城サミットの開催に関連するものや大河ドラマの放映を前にした大河ドラマ館のPRなどを、旅行雑誌やテレビ放送などによりPRしたのに対しまして、令和2年度におきましてはコロナ禍の影響

によりまして年度を通して市内の催しやイベントなどが軒並み中止され、メインとなります 大河ドラマ館についても最小限の告知にとどめるなど、集客を目的とした市のPRを控えた ことなどが要因でございます。

なお、財源内訳の国県支出金の欄にございます54万3,352円は、「広報かに」に掲載しま した岐阜県からのお知らせに係る県からの掲載委託料でございます。

また、その他の財源のうち主なものにつきましては、広報紙の広告料収入でございます。 以上です。

〇財政課長(荻曽英勝君) 決算実績報告書の38ページをお願いいたします。

目3財政管理費の財政管理経費でございます。この財政管理経費では、財政課の一般的な管理運営経費を計上してございます。新地方公会計財務書類作成支援業務委託料には財務システムの改修経費の減額などによりまして、前年対比89万2,000円ほどの減額となってございます。以上でございます。

- 〇議会総務課長(下園芳明君) 目5財産管理費の議場管理経費です。毎年度実施しております議場の放送設備及び車椅子用昇降機の保守点検業務等に63万8,000円を支出いたしました。以上でございます。
- **〇財政課長(荻曽英勝君)** 続きまして、基金積立事業でございます。

既存の財政調整基金、公共施設整備基金、まちづくり振興基金、減債基金、土地開発基金 の積立てを行ってございます。基金の積立て合計額は、財政調整基金の積立てなどによりま して、前年度対比で 2 億9,413万4,000円ほどの増額となってございます。

財源内訳の地方債は、まちづくり振興基金、これは合併特例債を使っておりますけど、まちづくり振興基金の積立ての財源として借入れをしたもの、その他は利子や公共施設整備基金への寄附金の一部を積み立てているものでございます。以上でございます。

〇総合政策課長(水野 修君) 40ページ下段のほうを御覧いただきたいと思います。

目7企画費、企画一般経費でございます。こちらのほう、中ほど下、Kanisuki若者プロジェクトのほうでございますが、令和2年度につきましてはコロナの影響もございまして、岐阜医療科学大学の学生サークルで行ったマイナンバーカード取得促進事業の1件ということでなっております。

その下でございますが、明智城本丸に明智光秀公のブロンズ像建立の除幕式のほうを行っております。

特定財源の国県支出金20万円につきましては、ブロンズ像除幕式設営業務に対する県の補助金でございます。その他財源の892万1,205円は、明智光秀公ブロンズ像建立に当たっての令和2年度分の寄附金でございます。増減比マイナス約137万円につきましては、令和元年度に行いました人口推計業務委託、それから「NHKのど自慢」関連の委託の減額になっております。以上でございます。

〇財政課長(荻曽英勝君) 続きまして、41ページ、財政課でございます。 行政改革事務経費です。支出について主に説明させていただきます。 指定管理者選定評価委員会を開催いたしまして、老人福祉センターなどの4施設の外部評価と指定管理者の選定、また多文化共生センターの外部評価を実施しまして、委員会の委員 謝礼としまして15万円を支出してございます。

続きまして、すぐ下、ふるさと応援寄附金経費でございます。

歳入の寄附金でも御説明しましたが、令和2年度のふるさと応援寄附金実績は7,883件の約3億5,308万3,000円でございます。寄附金の返礼品などとしまして約1億405万2,000円、楽天とかさとふるなどのふるさと納税サイトの利用料などで約3,151万3,000円を支出してございます。事業費全体としましては、寄附金の減少などもございまして611万6,000円ほど減額となってございます。以上でございます。

○総合政策課長(水野 修君) 続きまして、47ページをお願いいたします。

目12特別定額給付金給付費、特別定額給付金事業でございます。

あわせまして決算資料1の重点事業点検報告書の10ページ、それから決算資料6.主な不用額の1番を併せて御覧いただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症によります経済的影響に対する令和2年度の緊急対策といたしまして、1人当たり10万円の特別定額給付金を支給しております。財源は全額国の支出金となります。支出対象件数4万3,058件に対しまして、給付金支給件数は4万2,825件、給付率99.5%であり、給付総額は101億8,500万円となっております。

重点事業点検報告書の10ページの今後の課題についてですが、特別定額給付金事務は膨大な事務量ではございましたが、その中でもマイナンバーカードによるオンライン申請を行っており、今後もマイナンバーカードの利用が広がることを考慮いたしまして、マイナンバーカードの普及に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、決算資料6の主な不用額のほうでございます。1番目でございます。6,305万7,232円の不用額が生じておりますが、執行率は99.4%となっております。給付金の受付事務及びシステム改修の委託料が想定より少なく済んだこと、それから未申請等が233件あったことなどが要因として上げられます。以上です。

O人事課長(宮原伴典君) 目13新型コロナウイルス感染症対策総合支援費の中の新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業になります。この事業のうち、人事課所管分について説明します。

新型コロナウイルス感染症による雇用情勢悪化により、離職を余儀なくされた方や内定を 取り消された方を会計年度任用職員として募集した結果、1人を雇用いたしました。以上で す。

〇総合政策課長(水野 修君) 少し飛びまして、51ページをお願いしたいと思います。

項5統計調査費、目1統計調査総務費、統計一般経費でございます。K検定につきましては、K検定2020年版とK検定光秀版を実施しておりまして、合格者に配付する景品の作成をしております。ちなみに令和2年度の受験者数は3,378人でございました。特定財源は県の統計調査移譲事務交付金となります。

続きまして、目2基幹統計費でございます。学校基本調査事業では、令和2年5月1日を 調査期日といたしまして、記載の28校、園も含めますが、これを対象に調査を実施しており ます。

続きまして、その下、経済センサス事業につきましては、令和3年度実施に向けての事前 準備を行っております。

その下、国勢調査事業でございますが、令和2年10月1日を調査期日といたしまして、市内全域648調査区を約360人の調査員、指導員により調査を実施しました。国勢調査につきましては、先日速報集計が出ております。これによりますと、可児市の人口は10万37人でございまして、前回の国勢調査より1,342人、人口増減率で1.36%増加しております。ちなみに岐阜県は2.57%の減少、全国的には0.68%の減少となっております。この後、11月頃には確定値が公表される予定になっておりますのでお願いいたします。

次に、工業統計調査事業につきましては、令和2年6月1日を調査日といたしまして、 259事業所を対象に調査を実施しております。

次に、52ページ、岐阜県輸出関係調査事業でございます。同じく6月1日を調査日といた しまして、26事業所を対象に実施しております。

ただいま説明いたしました基幹統計調査の特定財源は全て県の委託金でございます。

続きまして、少し飛びますが、80ページをお願いいたします。

款7項1目3大河ドラマ活用推進事業でございます。大河ドラマ活用推進室分を説明いた します。観光交流課分もありますが、そちらにつきましては後ほど観光交流課から御説明を させていただきます。

あわせて決算資料1の重点事業点検報告書の56ページ、それから決算資料6の主な不用額の16番を御覧いただきたいと思います。

可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会に1億925万1,471円の負担金を支出しております。また、県内の広域連携推進のため、岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会に287万7,151円の負担金を支出いたしました。

特定財源535万4,000円のうち、115万円は国の地方創生推進交付金でございます。県内の明智光秀ゆかりの地の連携によるPR企画等を行っております。その他約420万円については、後ほど観光交流課から説明をいたします。

重点事業点検報告書56ページを御覧いただきますと、決算実績報告書も同じ内容を記載しておりますが、実施内容では明智光秀博覧会2020 i n 可児市を令和2年1月11日から令和3年2月14日の会期で開催しております。来場者数は明智光秀博覧会2020 i n 可児市で34万5,930人、麒麟がくるぎふ可児大河ドラマ館では8万9,381人でございます。新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けてしまいましたが、明智光秀博覧会では目標来場者数を達成することができております。

今後の課題につきましては、明智荘のイメージが定着してきておりますので、明智荘をキーワードといたしました PR を県や広域的な連携を踏まえ発展させていきたいと考えており

ます。

決算資料 6 の主な不用額の16番目でございます。1,766万9,661円の不用額が生じておりますが、これは可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会の解散に伴う負担金の精算により戻入れがあったことによるものでございます。

なお、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会の最終的な決算につきましては、 明後日の予算決算委員会のほうでお時間をいただいておりますので、そちらのほうで報告を させていただきます。以上です。

○財政課長(荻曽英勝君) 少し飛びまして、106ページをお願いします。

款の11公債費です。前年度対比で80万3,000円ほど増額となってございます。区分ごとの元金及び利子の償還額は表に示しておるとおりでございます。長期借入金の残高の増加などによりまして、元金では約1,381万6,000円増加しておりますが、近年の低金利も影響いたしまして、利子では約1,301万3,000円の減少となってございます。

それでは以上で、企画部、市長公室、議会事務局所管の決算説明は終了させていただきます。

○委員長(伊藤 壽君) ありがとうございました。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。補足説明はございませんか。 〔挙手する者なし〕

それでは、ないようでございますので、これで市長公室、企画部、議会事務局所管部分の 決算説明を終わります。

ここで2時30分まで休憩といたします。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時29分

○委員長(伊藤 壽君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、総務部所管の令和2年度決算説明をお願いいたします。

御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

〇総務課長(武藤 務君) 資料番号4、令和2年度歳入歳出決算実績報告書の35ページから 36ページにかけて御覧ください。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の一般管理行政経費です。条例や規則などの制定、改廃に伴う例規集の作成委託料、例規や判例などが検索できる法務支援システムの賃借料、顧問弁護士料などを支出しました。前年度対比につきましては27万3,542円増となっておりますが、主なものとして法務支援システムなどの一部見直しを行い、他市町村の条例などが容易に検索、比較できる政策支援システムを追加したことによるものです。以上です。

○管財検査課長(池村一郎君) 同じく36ページ上段を御覧ください。

工事検査経費です。これは検査職員の研修負担金及び旅費が主なものです。業務の内容と

しましては、土木建築工事の設計内容の審査と工事の検査を行いました。前年度に比べて8万円ほど減になっておりますが、新型コロナウイルスの影響により各種研修が中止されたことに伴う研修負担金の減額によるものです。以上です。

○監査委員事務局長(花村誠司君) 同じく36ページ、可茂広域公平委員会経費です。委員会は開催しておらず、措置、審査要求等もございませんでした。なお、全国連合会などへ負担金を支出しました。

財源内訳欄のその他 6 万9,000円は可茂広域の構成団体からの事務負担金です。以上です。 〇総務課長(武藤 務君) 37ページ中段を御覧ください。

目2文書広報費の文書管理経費です。ファイリングシステムによる文書管理に使用するフォルダーやキャビネットの購入、市が発送する文書の郵送、印刷機など事務機器の管理など、文書管理事務に必要な経費を支出しました。情報公開や個人情報保護の制度運用に関する事務についても行っています。前年度対比につきましては、新型コロナ感染予防に関わる文書送付などにより郵送料金が増加したこと、ファイリング用品やコピー用紙などの消耗品費が増加したことなどにより、全体で約66万円の増加となっております。

特定財源につきましては、情報公開や個人情報の開示に係るコピー代や郵送料で、9,684 円がありました。以上です。

○会計管理者(吉田峰夫君) 38ページをお願いいたします。

目の4会計管理費の会計一般経費です。現金出納事務や会計事務の迅速、適正化並びに歳 計現金と基金の安全で有利な運用に努めました。

特定財源の140万円弱は、会計課で会計事務を行っております3つの一部事務組合からの 会計事務経費の負担金です。

支出の主な内容は、歳入歳出決算書の印刷経費、公金総合保険加入に係る保険料などです。 前年度対比で約28万円の減額となりました主な要因は、前年度は財務専用パソコンの購入が あったことによります。以上です。

○管財検査課長(池村一郎君) 39ページの上段を御覧ください。

目5財産管理費、公用車購入経費です。公用車5台を購入しておりますが、内訳としては 軽貨物車が3台、小型貨物車が2台です。前年度に比べて217万円ほど増額になっておりま すが、主なものは公用車の老朽化に伴う更新台数の増加によるものです。

続きまして、公用車管理経費です。これは公用車の集中管理業務及び小型バス運行管理、市長車運転業務を委託しております。また、公用車の燃料費、修繕費、損害賠償保険に支出しております。前年度に比べて164万円ほど減になっておりますが、主なものは燃料費によるもので、前年度比で燃料費単価が1割弱下がったこと、また新型コロナウイルスの影響を受け、公用車の稼働率が下がったことにより燃料消費が減ったことなどによる減額です。

財源内訳のその他は、車両の貸付収入、公用車の事故による損害の共済金収入です。

続きまして、財産管理一般経費です。これは、市有財産の土地について測量登記の委託や 市有地の管理のための除草業務、維持修繕工事を実施しております。また、広見地内の市が 有する木造2階建て建物においては、外壁の剥落など著しく老朽化が進み、倒壊した場合に 周辺の家屋や生活道路への影響が甚大となる危険があったことから、急遽解体工事を行って おります。前年度に比べ531万円ほど増額になっておりますが、主なものとしては市有建物 の解体工事による増額です。

続きまして、庁舎管理経費です。これは、庁舎の適切な管理のため各種業務を委託しております。また、市有財産における不慮の事故に備えて保険に加入しております。工事請負費として令和元年度から着手している庁舎西館空調改修工事を施工したほか、庁舎の光熱水費、燃料費、通信運搬費を支出しております。そのほかに施設の営繕工事を27件実施しております。前年度に比べ3,259万円ほど増になっておりますが、主なものとしましては庁舎西館空調改修工事の竣工によるものです。

財源内訳の地方債は、合併特例事業債を活用した庁舎空調整備事業債です。また、その他 は庁舎使用料及び貸付料、電気使用料、案内地図板広告料などが主なものです。

40ページ上段を御覧ください。

契約管理経費です。こちらは建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格審査業務を 委託しております。また、建設工事とコンサル業務の入札につきましては、岐阜県市町村共 同電子入札システムを利用しておりまして、その業務負担金を支出しております。以上です。

○情報企画室長(古山友生君) これから説明させていただく事業は、昨年度までは総務課で対応しておりました事業ですが、今年度の機構改革により担当変更いたしましたので、現担当の情報企画室より報告させていただきます。

決算実績報告書41ページを御覧ください。

中段に記載のあります目7の住基・財務システム管理経費です。市の基幹情報システムで ある住民情報システムや財務会計システムなどを安定稼働させるため、関連ソフトウェアや 機械などの保守や借上げなどに係る費用を支出いたしました。

特定財源につきましては、社会保障・税番号制度の国庫補助金414万8,000円と、その他として水道事業会計、下水道事業会計、可茂公設地方卸売市場組合会計などからの電算機器借り上げ料等負担金の一部268万6,573円を充てております。

事業内容としましては、ほぼ前年度と同様ですが、前年度対比では約220万円の減額となっております。その主な要因は、税金等の口座振替データを各金融機関へ送信する委託業務が令和2年度から収納課へ移行したことによるものです。

続いて、住基・財務システム整備経費です。住民情報システムや財務会計システムなどの 改修や関連機器の更新などに係る費用を支出いたしました。この事業は単年度限りの整備費 用が多く、毎年度事業内容は変わっております。

特定財源につきましては、社会保障・税番号制度の情報連携システム改修費に対し、17万5,000円の国庫補助がありました。また、前年度対比で約1,600万円の減額となりました。その主な要因は、住民情報系パソコンの購入が令和元年度と比べ大幅に減ったことや、それに伴いマイクロソフトオフィスのライセンス費用が減ったためでございます。

続いて、42ページを御覧ください。

ネットワーク管理経費です。光ファイバーケーブルなどの庁内と庁外を結ぶネットワーク 設備や、それに伴う情報セキュリティー対策機器などの保守や借上げなどに係る経費を支出 いたしました。

特定財源については、ホームページのバナー広告収入120万2,000円並びに水道事業会計、 下水道事業会計、可茂公設地方卸売市場組合などからの電算機器借り上げ料等負担金の一部 101万2,614円を充てております。

事業内容としましては、ほぼ前年度と同様でメール配信サービス事業としてすぐメールかにを配信する業務を委託したり、セキュリティー対策として通信監視やウイルス防御用の対策機器の賃借料を支出いたしました。

続いて、ネットワーク更新経費です。ネットワーク設備や職員パソコンの更新などに係る 経費を支出いたしました。先ほど説明いたしました住基・財務システム整備経費と同様に、 当事業は単年度の整備費がほとんどであるため、毎年度事業内容が変わります。また、前年 度対比で約210万円の減額となりました。この主な要因は、職員用パソコンとライセンス及 びディスプレーの購入台数が一昨年と比べ減ったことによるものです。以上でございます。

〇防災安全課長(中井克裕君) 43ページを御覧ください。

目8交通安全対策費の交通安全推進事業です。可児地区交通安全協会への活動助成として補助金を可児地区交通安全連絡協議会に対して負担金を支出しました。また、交通指導員5名を任用し、幼稚園、保育園、小学校、高齢者、一般者向けに年間58回交通安全教室を開催しました。以上です。

○管財検査課長(池村一郎君) 44ページ上段を御覧ください。

目9総合会館費、総合会館管理経費です。これは総合会館の適切な管理のため、各種業務を委託しております。また、総合会館の光熱水費を支出しております。その他、総合会館の営繕工事を8件実施しております。前年度に比べて128万円ほど減になっておりますが、主なものは令和元年度に支出したPCB廃棄物処理費分の単純減と、経費節減のため植栽管理業務の範囲の見直しを行ったことによる減額です。

財源内訳のその他は、総合会館使用料及び貸付料、電気使用料、維持管理負担金が主なものです。以上です。

○防災安全課長(中井克裕君) 45ページを御覧ください。

目11諸費の生活安全推進事業です。防犯協会、警察署と連携して防犯啓発活動を推進しています。防犯や交通安全に関する相談、行政対象暴力などに対応するため、防災安全相談員を配置しています。また、青色回転灯による自主防犯パトロールを行う団体に対して活動支援しています。前年度対比の減額分は、青色回転灯によるパトロールの委託を取りやめたことと、防犯灯設置補助金の減少によるものです。

重点事業の説明は、重点事業点検報告書で行います。6ページをお願いします。

防犯灯のLED化率が88.7%であり、LED化事業としては順調に推移してきました。L

ED化された防犯灯も年数がたっているものがあり、今後は更新が増加すると思われます。 自衛官募集経費です。自衛官の募集に係る事務的経費で、自衛隊岐阜地方協力本部名入り のボールペンを購入しています。

特定財源として、自衛官募集事務委託金を充てています。以上です。

○市民課長(守口美春君) 引き続き45ページを御覧ください。

中段の旅券発給事務経費でございます。県から市への権限移譲を受け、令和2年度は旅券の申請335件と392件の交付事務を行いました。主な支出は、旅券申請と交付に係る窓口業務委託料1,040万7,045円でございます。

財源内訳欄の国県支出金325万4,000円は、県から交付されました旅券発給事務交付金でございます。以上です。

○管財検査課長(池村一郎君) 47ページ中段を御覧ください。

損害賠償事業です。これは公用車の事故や市の施設における瑕疵による損害に対して補償するものです。前年度に比べて282万円ほど増になっておりますが、主なものは昨年10月に今渡台地内で発生した市有地からの倒木により破損した駐車中車両への損害賠償による増額です。

続きまして、47ページ最下段、目13新型コロナウイルス感染症対策総合支援費、新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業です。これは、公共施設における感染防止対策として使用する窓口用飛沫防止板やアルコール消毒液等の消耗品を購入しました。また、庁舎、子育て健康プラザマーノ及び各連絡所の入り口にサーマルカメラを設置、運用することにより、公共施設内での感染拡大防止を行ったものです。

重点事業点検報告書11ページを御覧ください。

本事業は単年度事業となりますが、下段の今後の課題にあるとおり、令和3年度におきましては感染拡大防止のためサーマルカメラの適切な運用を継続し、また庁舎管理経費により公共施設で使用されるアルコール消毒液等の適切な確保と配付を実施します。以上です。

〇情報企画室長(古山友生君) 同じく新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業となります。

テレワークの一環として、各地区センターをサテライトオフィスとして利用できるようネットワークの整備を実施いたしました。また、庁内でクラスターが発生するなどの不測の事態に備え、市役所の窓口業務などの機能移転を可能にするため、移転先の広見連絡所のネットワークを整備いたしました。加えて、コロナ禍でもウェブ会議がスムーズに実施できるようにスピーカーやカメラなどの備品を購入いたしました。以上です。

○税務課長(鈴木賢司君) 48ページ、項2徴税費、目1税務総務費の徴税総務経費です。税 務諸証明の交付事務や職員研修等に係る費用として303万4,697円を支出しました。

特定財源のその他30万9,750円は、自動車臨時運行許可申請手数料です。以上です。

○監査委員事務局長(花村誠司君) 同じく48ページ、固定資産評価審査委員会経費です。委員改選に伴う委員会を1回開催し、委員3名の報酬を支出しました。審査申出案件はありま

せんでした。以上です。

○税務課長(鈴木賢司君) 同じく48ページ、目2賦課徴収費です。

初めに、市民税賦課経費です。市民税の賦課に係る電算事務委託をはじめとする委託料、 会計年度任用職員の人件費、納税通知書の郵送料などが主な内訳です。決算額は3,643万 1,461円で、前年度対比173万1,045円の増額となりました。増額の主な要因は、確定申告時 の新型コロナ対策として令和3年2月からの確定申告に事前予約制を導入しまして、制度導 入の周知文書郵送代や申告日時の決定通知はがきの作成、郵送代等が新たに発生したことに よります。

特定財源のその他516万600円は、税務諸証明交付手数料です。

続きまして、固定資産税賦課経費です。主な内容は固定資産税賦課に係る電算事務、地図情報システム台帳整備などの委託料、償却資産に係る調査業務委託料、納税通知書の郵送料などです。決算額は3,460万8,074円で、前年度対比511万7,436円の増額となりました。増額の主な要因は、地図情報システム台帳整備業務委託料において家屋現況図修正や字絵図確認図製本などの業務委託年度見直し及び人件費増などにより約200万円の増、償却資産調査支援事務委託料において調査件数を150社増やしたことにより約220万円の増によるものです。

特定財源のその他191万2,700円は、税務諸証明交付手数料181万3,700円及び広告料収入9万9,000円です。

ページ変わりまして、49ページ、諸税賦課経費です。軽自動車税と市たばこ税に係る賦課経費で、電算事務委託料、会計年度任用職員の人件費、納税通知書の郵送料などが主な内容です。決算額は796万6,576円で、前年度対比65万1,499円の増額となりました。増額の主な要因につきましては、令和元年10月から軽自動車取得税に代わり軽自動車税環境性能割が導入されましたが、市が行う徴収事務を当面は県で行うこととされておりまして、その事務手数料が翌年度に県より請求されてきましたので、その支出として約37万円が新たに発生したことや、納税義務者の増加に伴い郵送料等が増加したことによるものです。

特定財源のその他5万1,900円は、税務諸証明交付手数料です。

続きまして、固定資産評価替関連経費です。固定資産の評価替えに関する経費です。決算額は1,739万1,900円で、前年度対比で2,624万7,510円の減額となりました。減額の要因は、委託料において3年に1度行う評価替えのための鑑定評価業務の業務委託が減少したことにより約2,380万円の減額、固定資産評価替え業務について年度ごとに業務内容が違うために約330万円の減額となったものによるものです。

次に、eLTAX関連経費です。eLTAXはインターネット経由で地方税の申告等を行えるオンラインシステムで、給与支払い者や公的年金等支払い者による支払い報告書の提出や法人市民税や償却資産の申告に活用されています。経費の内訳は、このシステムの使用料、関係経費負担金です。決算額は551万6,519円で、前年度対比39万2,189円の増額となりました。以上です。

〇収納課長(後藤道広君) 引き続き49ページの中段を御覧ください。

徴収関連経費でございます。主な支出は、市税徴収のため発送しました督促状や催告書等 の通信運搬費、また窓あき封筒等の印刷製本費や口座振替、コンビニ収納等の収納代行手数 料などでございます。

財源内訳欄の国県支出金1,451万6,092円は、県からの県民税徴収委託金でございます。また、その他の223万5,758円は督促手数料でございます。市税徴収のための経費として充て、市税の徴収、収納管理や滞納となりました市税に対する督促状や文書催告などを実施し、年度内の完納を目指しました。また、納付相談等に応じていただけない滞納者に対しましては、差押え予告通知や財産調査を行った上で589件の差押えを実施し、5,895万6,307円を徴収して滞納額に充当いたしました。前年度対比で332万6,949円の増額となりました主な理由につきましては、前年度まで総務課所管で業務委託しておりました口座振替データ伝送業務が令和2年度より収納課に移行となりましたことと、総合行政情報システムにおきまして証明発行システムの一部改修を行ったことによるものでございます。

次に、その下の過誤納金還付金でございます。税額の修正や更正の請求などにより納め過ぎとなりました過年度の市税を還付するもので、1億3,878万3,918円を支出いたしました。前年度対比で8,284万6,559円の増額となりました主な理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から法人市民税などで還付金の発生が増加したことによるものでございます。

決算資料6の主な不用額の一覧のほうを御覧ください。

7番目になります。この不用額2,564万82円につきましては、法人市民税に多額の還付金が予測されたため9月に予算を増額補正しておりますが、実際の額が見込み額を下回ってしまったことによるものです。以上でございます。

〇市民課長(守口美春君) 引き続き49ページ最下段の項3戸籍住民基本台帳費、ページを移りまして、50ページ上段の戸籍住民登録事業でございます。

主な支出は、住民票の写しや戸籍の謄抄本、印鑑登録証明などの諸証明発行に係る窓口業務委託料4,162万8,180円、マイナンバーカードの作成や送付を実施している地方公共団体情報システム機構への個人番号カード事務委任交付金4,389万1,000円でございます。また、国外転出者によるマイナンバーカード等の利用に係るシステム改修の839万3,000円、戸籍事務の効率的運用を図るため戸籍総合システムの保守委託料398万6,400円、機器賃借料631万6,704円と、システムソフトウェア使用料396万円を支出しました。前年度対比4,621万3,591円の増額分についての主な要因は、マイナンバーカード交付件数が増大したことにより個人番号カード関連事務委任交付金が増えたことと、マイナンバーカード等の利用に係るシステム改修に伴う委託料です。

財源内訳欄の国県支出金7,000万1,300円の主なものは、個人番号カード交付事業費と事務費の国庫補助金でございます。また、同じく財源内訳欄のその他3,357万1,374円の主なものは、住民票の写しなどの諸証明交付手数料と窓口受付システムの広告料です。

主な不用額について決算資料の6を御覧ください。

ナンバー4にあります戸籍住民登録事業でございます。差額3,237万4,561円の主な要因に

つきましては、マイナンバーカードの発行等を実施している地方公共団体情報システム機構が算出した委任に係る交付金の見込み額7,293万9,000円について、最終決定額4,389万1,000円となり、2,904万8,000円の減額となったことでございます。以上です。

○選挙管理委員会事務局課長(武藤 務君) 項4選挙費、目1選挙管理委員会費の選挙一般 経費です。

選挙管理委員会委員4名の報酬、年4回の選挙人名簿の定時登録に係る電算処理費用など、 選挙執行経費ではない通常の選挙事務経費を支出しました。

特定財源として、在外選挙人の名簿登録事務に対する県からの委託金4,998円を充てています。前年度対比につきまして、21万2,621円の減額となっております。主な要因は、令和元年度には4年に1度発生する政治活動事務所用証票作成費用21万2,300円があったこと、また令和2年度は全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会が中止となり、負担金8万円が未執行となったことなどによるものです。

続いて、目2岐阜県知事選挙の岐阜県知事選挙執行経費です。令和3年1月24日執行の岐阜県知事選挙の執行経費です。各立会人の報酬、事務従事者への手当、投票所入場整理券の作成、発送、選挙人名簿の調整、ポスター掲示場の設置、撤去、選挙備品の購入など、選挙執行に要する経費を支出しました。この選挙は、本市における初のコロナ禍における選挙として執行しました。感染対策としてマスクの着用、手指消毒の奨励などのほか、投票所における使い捨て鉛筆の使用、投票事務従事者のフェースシールドの着用、投票管理者席などへの飛沫防止パーティションの設置、投票者に対する検温の実施、開票事務従事者のニトリル手袋の着用を実施し、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じました。そのほか、帷子、桜ケ丘における期日前投票所の開設期間を拡大し、分散投票を推進し、その結果全体の投票の40.1%、1万3,140人が期日前投票により投票を行いました。

特定財源は、歳出の全額が岐阜県知事選挙委託金です。以上です。

○監査委員事務局長(花村誠司君) 52ページを御覧ください。

中段、監査一般経費です。毎月監査委員2名の報酬を支出しました。また、全国都市監査 委員会などへの負担金を支出しました。以上でございます。

〇防災安全課長(中井克裕君) 少し飛びまして、88ページを御覧ください。

款9消防費、項1消防費、目1常備消防費の可茂消防事務組合経費です。同組合の運営経費に対して、構成する市町村が基準財政需要額を基礎として算出された額を負担しています。 前年度対比の増額分は、新型コロナウイルス感染症対策に関わる消耗品購入が主な要因です。 特定財源として、県移譲事務交付金を充てています。

目2非常備消防費の非常備消防一般経費です。消防団の活動に対する経費で、88ページ下部に記載してある諸行事を行い、各種手当や報酬を支給しました。オートコールサービスを導入し、火災時には消防団員へ電話連絡を自動で行いました。前年度対比の減額分は、新型コロナウイルス感染症対策により、操法大会の中止や訓練数が減ったことによる出動手当の減額が主な要因です。

特定財源として、消防団員退職報償金などを充てています。

主な不用額について、決算資料の6、主な不用額を御覧ください。

番号8になります。差額の2,291万7,194円は、新型コロナウイルス感染症の影響により操法大会等の消防団行事や訓練の縮小、中止により出動手当の支出が減少したことが大きな理由となります。

重点事業の説明は、重点事業点検報告書で行います。72ページをお願いします。

消防団協力事業所数は順調に増加していますが、団員確保には苦慮しています。消防団員を確保するため、事業所に対して税の優遇制度をPR、ケーブルテレビ可児やFMららでの団員勧誘活動、地域行事や小学校の出前講座で消防団活動のPRを行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症により消防団員による勧誘活動には支障が生じております。

資料4に戻って89ページを御覧ください。

目3消防施設費の消防施設整備事業です。消火栓の設置や移設を行いました。前年度対比 の減額分は消火栓工事の負担金が下がったことが減額の主な要因です。

重点事業点検報告書は73ページをお願いします。

成果物の地図等の写真は、下恵土地内と桜ケ丘地内の地下式消火栓の完成写真です。

戻って防災行政無線整備事業です。同報系無線の保守点検、MCA無線の使用料を支出しています。

目4災害対策費、災害対策経費です。台風や局地的豪雨などの気象予測情報を得るための 防災対策支援サービスや、避難所、復旧活動に必要な備品、備蓄品の購入など災害に備えた 事業を実施しました。オートコールサービスにより災害時には要支援者へ電話連絡を自動で 行いました。前年度対比の増額分は、故障した水位計の修繕料による増加が主な要因です。

重点事業点検報告書は74ページをお願いします。

例年、避難行動要支援者に対する対策として、危険地域在住の要支援者の自宅を訪問し、すぐメールかにに加え、オートコールサービスによる情報の取得や災害時における避難方法などについて個別に対応してきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により郵送による対応を行いました。要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援しています。また、想定される避難者の3食3日分の食料、飲料水を確保していますので、引き続き緊急食料及び生活必需品の調達備蓄計画により備蓄品を管理し、随時入替えを行っていきます。

戻って地域防災力向上事業です。自治会や自主防災組織などが行う、地域の防災力を高めるための事業に対して補助を行いました。また、防災リーダー養成講座を開催し、令和2年度は39人の方が受講されました。

特定財源として、防災リーダー養成講座の受講料を充てています。

重点事業の説明は重点事業点検報告書で行います。75ページをお願いします。

地域の防災リーダーを育成するため、防災リーダー養成講座を実施しましたが、新型コロ ナウイルス感染症の状況によって講義実施が困難になることも予想されるため、今後の実施 については方法等を検討する必要が出てまいりました。

戻って目 5 新型コロナウイルス感染症対策総合支援費、新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業です。災害時に避難所での新型コロナウイルス感染症対策で必要となる備蓄品を 購入しました。

特定財源として、消防費県補助金を充てています。

重点事業の説明は、重点事業点検報告書で行います。76ページをお願いいたします。

今後は整備した備蓄品の適正な更新等を行っていくことが重要となっております。以上で ございます。

○管財検査課長(池村一郎君) 特別会計の報告として、5つの財産区の報告をいたします。

まず、決算実績報告書127ページを御覧ください。

8番、土田財産区特別会計です。

主な支出としましては、管理会費の委員報酬です。

続きまして、128ページを御覧ください。

9番、北姫財産区特別会計です。

主な支出は、管理会費の委員報酬、総務費の委員報償及び水路整備事業の負担金、諸支出金の一般会計繰出金です。前年度に比べて212万円ほど減になっておりますが、主に水路整備事業負担金の減額によるものです。財産管理費における財源内訳の財産収入は、基金利子収入です。

続きまして、129ページを御覧ください。

10番、平牧財産区特別会計です。

主な支出は、管理会費の委員報酬、総務費の管理地巡回・山林監視人報償費及び草刈・除 伐作業委託料、諸支出金の一般会計繰出金です。前年度に比べて11万円ほど増になっており ますが、主なものは管理地巡回・山林監視人報償費の増額によるものです。財産管理費にお ける財源内訳の財産収入は、基金利子収入です。

続きまして、130ページを御覧ください。

11番、二野財産区特別会計です。

主な支出は、管理会費の委員報酬、総務費の除伐作業委託料です。財産管理費における財源内訳の財産収入は、基金利子収入です。

続きまして、131ページを御覧ください。

12番、大森財産区特別会計です。

主な支出は、管理会費の委員報酬、総務費の管理地巡回報償費です。前年度より19万円ほど減になっておりますが、前年度と比較して管理会の開催数が減ったことによる減額です。 財産管理費における財源内訳の財産収入は、基金利子収入です。以上です。

これで総務部、会計課、監査委員事務局の決算説明を終わります。

○委員長(伊藤 壽君) ありがとうございました。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

- ○委員(冨田牧子君) 50ページのところの戸籍住民登録事業の中で、国外転出者によるマイナンバーカード等の利用に係るシステム改修で約800万円使ったということがありましたが、このシステム改修ですが、国外転出者というのは何人か。それで1回このシステム改修を行えば、それはそれで今後こういう部分に関してはシステム改修が行われることはないのか何いたいと思います。
- **〇市民課長(守口美春君)** お答えさせていただきます。

システム改修は、今回1回行えば、今後マイナンバーカードの国外転出者がこのままマイナンバーカードを使用できるというものに使うシステム改修については、これが1回で終わりになります。このお金につきましても、全て国からの補助金によって行っております。

もう一つ、これから海外転出をされる方のための改修なので、まだ人数とかは分かっておりません。以上です。

- ○委員(伊藤健二君) 同じページの同じ場所の関連ですが、戸籍住民登録事業のトータルで前年度で約4,600万円増えています。トータル1億3,000万円強になっていますが、前年との比べで主に特定の分野がどんと六、七割増えたのか、それとも全域にわたってそれぞれがアトランダムに増えているのか。特徴というのは何でしょうか。
- 〇市民課長(守口美春君) お答えします。

これはマイナンバーカードの交付件数につきまして、国からの働きかけによりまして、前年度より1万1,376枚という増になりまして、交付枚数が増えたことにより補助金が増えたことによります。

- ○委員(伊藤健二君) 言い換えると、この上から4つ目に書いてある個人番号関連事務を委託しましたと。通常の窓口業務委託とは別の、2番目じゃなくて4番目に書いてある個人番号関連事務を委託しましたという量そのものが大幅に増えたということで、それが約4,300万円の結果となっていますが、それが主要な増加側面という理解でよろしいですか。
- 〇市民課長(守口美春君) そうです。そのとおりでございます。
- ○委員(伊藤健二君) 分かりました。
- ○委員長(伊藤 壽君) ほかに補足説明を求める方はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、総務部所管の説明はこれで終わります。

ここで3時30分まで休憩といたします。

休憩 午後3時20分

再開 午後3時28分

〇委員長(伊藤 壽君) それでは、全員そろわれたようですので、少し定刻前ですが、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、観光経済部所管の令和2年度の決算説明を始めます。御自身の所属を名のって から順に説明をお願いいたします。 **○産業振興課長(河地直樹君)** それでは、観光経済部について説明をさせていただきます。 よろしくお願いいたします。

資料番号4の決算実績報告書及び令和2年度決算資料1、重点事業点検報告書をお願いいたします。

それでは、決算実績報告書の36ページをお願いいたします。

款の2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の公共施設振興公社運営事業です。

わくわく体験館の管理運営を行う同振興公社に運営補助金を支出いたしました。前年度に 比べ72万6,000円増の主な要因としましては、公社の解散に伴う職員退職に係る退職給付等 の増によるものでございます。以上です。

〇観光交流課長(服部賢介君) 45ページを御覧ください。

目11諸費、国際交流事業です。オーストラリア・レッドランド市との交流事業として、クリーブランド高校の生徒を受け入れるための調整を行っており、コーディネーターへの謝礼10万円を執行いたしました。結果として、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となってしまいましたけれども、次年度以降のウイズコロナ・アフターコロナにおいての事業の実施に向けた検討を行ってきました。

なお、前年度対比で212万円ほどの減額の主な理由は、大河ドラマ関連事業に注力するため、令和2年度におけるかにっこ海外交流訪問団の派遣を見合わせたことによるものでございます。以上です。

○産業振興課長(河地直樹君) 少し飛びまして、72ページをお願いいたします。

労働費に移ります。

款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費、労働一般経費です。

ハローワーク多治見管内で地元就職の拡大や雇用を推進する東濃可児雇用開発協会への負担金や、市内に居住する勤労者を対象とした勤労者生活資金融資制度の預託金となっております。

特定財源のその他は、年度初めに金融機関に預託した500万円を年度末に戻し入れたものでございます。

次のページをお願いいたします。

目2勤労者総合福祉センター費、勤労者総合福祉センター管理経費は、Lポートの管理に 関する経費でございます。管理業務及び修繕等の費用を支出しております。

特定財源の主なものは施設の使用料でございます。以上です。

○農業委員会事務局課長(杉山尚示君) 款 6 農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、 農業委員会一般経費です。

主な支出は、農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬、農地基本台帳システムの保守委託料です。令和元年度に行った農地基本台帳システム内の地図情報及びパソコン本体のバージョンアップに要した125万円が単年度の委託料のため減少しております。

財源内訳欄の国県支出金は、県からの農業委員会交付金と補助金のみで、令和元年度まで

あった国有農地の管理委託に対する自作農財産管理事務費交付金は、管理業務を返還したため、令和2年度以降はありません。財源内訳のその他は、農業者年金業務委託手数料です。

前年度対比で消耗品費が28万2,000円ほど増加した要因としては、任期満了に伴い農業委員と農地利用最適化推進委員を新たに任命したことによる活動用品の新規購入によるものです。

新型コロナ感染拡大防止関連では、委員や事務局職員に向けた各種研修会や農業会議主催の会議等の中止により旅費の支出がほとんどなく、20万6,000円ほど減少しております。

また、毎月開催の総会については、中止や延期及び書面での開催が認められていないため、 農業委員会等に関する法律に従い、在任農業委員の過半数の出席を確保した審議体制で開催 をいたしました。事前の現地確認を委員が個別に行うこととしたことや、総会への出席人数 を制限したことで関係資料を郵送する必要があるため、通信運搬費が9万1,000円ほど増加 しました。

農業委員会事務局職員が兼務で事務処理を行っている産業振興課が所管する指定市の業務 については、予算上での必要経費は、歳入歳出ともに特にありませんでした。以上でござい ます。

○産業振興課長(河地直樹君) 次のページをお願いいたします。

目2農業総務費の農業総務一般経費です。

ここでは、農務事務を行う会計年度任用職員1名の報酬、市内113の農事改良組合に対する活動報償費を支出しております。前年度に比べ2,275万1,000円ほどの減の主な要因としましては、農業共済組合の1県1組合化による中濃地域農業共済事務組合の解散に伴う同事務組合の事務費負担金の皆減によるものでございます。

特定財源の国県支出金は、農事改良組合の活動報償費に対する県からの補助金でございます。

次に、目の3農業振興費の農業振興一般経費です。

農業振興に係る各種補助金、負担金を支出しております。大きなものとしましては、県の制度で市を介して補助をする元気な農業産地構造改革支援事業費補助金は、イチゴ栽培の生産施設を整備する株式会社への補助でございます。強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金は、農業用機械の取得に対する認定農業者への補助となっております。また、地域で生産された米、野菜等の学校給食での使用に対する補助もしております。前年度に比べ1,631万5,000円ほどの増の主な要因としましては、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金及び強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金の支出などによるものでございます。

特定財源につきましては、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金、強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金における県補助金2,446万9,000円のほか、学校給食地産地消推進事業費補助金などがあります。

続きまして、経営所得安定対策推進事業です。

会計年度任用職員の報酬及び農業再生協議会への経営所得安定対策事務に係る補助金とな

っております。

特定財源としましては、農業再生協議会の運営経費に対して県補助金がございます。続きまして、畜産一般経費です。

防疫措置のための設備整備や消毒薬の共同購入に対する補助金などについて支出しております。前年度に比べ123万8,000円ほどの増の主な要因としましては、市内ふ卵場が実施した 鳥獣侵入防止柵整備に対して、強い畜産構造改革支援事業補助金を支出したためでございます。また、令和3年1月に美濃加茂市で発生した鳥インフルエンザの防疫措置を県と協力して実施しました。

特定財源の国県支出金は、強い畜産構造改革支援事業補助金の県補助及び死亡獣畜の処理 に係る県移譲事務交付金となっております。

続きまして、次のページ、有害鳥獣対策事業です。

重点事業点検報告書は44ページをお願いいたします。

イノシシやアライグマの捕獲処分の委託、農地周りへの防護柵設置補助金などにより、有 害鳥獣の防除を実施しております。前年度と比較して21万7,000円ほどの増となっている主 な要因としましては、有害鳥獣捕獲のおりの購入によるものでございます。

特定財源は、有害鳥獣捕獲に係る県移譲事務交付金と鳥獣被害防止緊急捕獲に対する県補助金が主なものとなっております。

重点事業点検シートにおける指標の結果分析及び今後の課題といたしましては、捕獲の頭数の動きは一定ではなく、波もあります。そのような中で、猟友会の組織の維持、ICT化による負担軽減、地域を巻き込んだ対策が必要になっております。

続きまして、目4農地費へ移りまして、農地・水保全対策事業です。

地域で行う農地、水路、農道等の質的向上を図る共同活動や環境保全に向けた営農活動を 行う3団体に対して交付金を支給しています。前年度と比較して34万2,000円ほどの減の主 な要因としましては、対象面積の減少に伴い交付金が減少したためでございます。

特定財源としましては、団体への交付金に対する国費を含む県からの補助金でございます。 次のページをお願いいたします。

項2林業費に移り、目1林業振興費の林業振興一般経費です。

重点事業点検報告書は48ページをお願いいたします。

県の森林・環境基金事業を活用した里山林整備として、菅刈地区で不用木の除去、環境保全林整備として、柿田地区で間伐等を行いました。また、国の森林環境譲与税を活用し、下切と兼山地区において現地調査及び意向調査業務を実施しております。前年度と比較して822万9,000円ほどの増の主な要因としましては、国の森林環境譲与税が増額され、森林環境基金に積み立てたためでございます。

特定財源の国県支出金は、里山林整備及び環境保全林整備への県補助金が主なものとなっております。

重点事業点検シートの指標の結果分析及び今後の課題については、県の環境保全里山林整

備事業では3.65~クタールと前年度より増加しております。国の森林環境譲与税を活用した 調査等を実施しながら、今後とも必要な箇所を洗い出し、県の森林・環境税及び国の森林環 境譲与税を活用し、必要な森林整備を進めていく必要があります。

次のページをお願いいたします。

項3水産業費、目1水産業振興費の水産業振興一般経費です。

2つの漁業協同組合に対し、前年度と同額の補助金を支出しております。

続きまして、款7商工費に移ります。

項1商工費、目1商工総務費、商工総務一般経費です。

発明くふう展などを開催する岐阜県発明協会可児支会への補助金等を支出しております。 特定財源は、計量法関連事務に関する県移譲事務交付金でございます。

続きまして、消費生活相談事業です。

消費生活相談員による消費生活相談業務を行い、新規394件、継続155件、合計549件の相談に対応いたしました。

特定財源の国県支出金は、啓発グッズ配布に対する県補助金でございます。以上です。

○企業誘致課長(小池祐功君) 続きまして、78ページ、目 2 商工振興費、企業誘致対策経費です。

重点事業点検報告書は49ページをお願いいたします。

支出は1億7,000万円を超える大きな額でございますが、主たる事業は、可児市企業立地 促進条例に基づき、市内に事業所を新設もしくは増設等した事業者に対し、事業所等設置奨 励金を5年間交付するものです。令和2年度は9の事業者に交付いたしました。また、初年 度の事業者を対象に市内在住の新規雇用者数において交付する雇用促進奨励金は、3事業者 に交付いたしました。

その他事業としましては、岐阜県企業誘致推進協議会の一員として、例年は企業展にブースの出店をいたしますが、今年度はコロナ禍により取りやめとなり、その代わりに各市町の企業誘致PR動画を作成し、ユーチューブに掲載したところでございます。その他、過去に進出された企業のサポートや主要な工業団地との情報交換等を行い、産業振興に努めました。前年度対比につきましては、事業全体で約970万円ほどの増額となりましたが、これは事業所等設置奨励金において、前年度は5年の経過をもって3の事業所が終了し、新たに令和2年度より3の事業所が交付を受けたことによる総額の差額によるものでございます。

重点事業点検シートにあります今後の課題につきましては、今後事業が進展していく可児 御嵩インターチェンジ工業団地について積極的な企業誘致を進めるとともに、既存企業の流 出防止等の取組を行っていきます。

続きまして、目2商工振興費、他会計繰出金です。

この事業は、令和2年度より始まった可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計に対して、一般会計からの負担分として1億687万2,404円を繰り出したものございます。 決算は今回が初年度となります。以上でございます。 **〇観光交流課長(服部賢介君)** ブランド化推進事業です。

重点事業点検報告書は50ページをお願いします。

市の特産品をPRするため、市功労者表彰でお渡しする記念品やイベント等での試食品を購入するなどし、約57万1,000円の決算となりました。

今後の課題ですが、市の自慢できる地域資源を回答してもらうアンケートでは、花フェスタ記念公園や文化創造センター アーラなどの集客施設が上げられる一方、特産品と回答する割合が少ないということでございます。大河ドラマや山城に行こう等イベントの実施により「明智光秀のふるさと」「山城のまち」としての市の認知度は高まっているため、今後は明智光秀を含む戦国武将関連の特産品、可児地域ならではの農産物や加工品など絞り込みを行い、地域資源として認知が進んでいるものと並行して特産品の創出やブランド化を進めていきます。以上でございます。

〇産業振興課長(河地直樹君) 続きまして、可児わくわくWorkプロジェクト事業です。 重点事業点検報告書は51ページをお願いいたします。

働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業に新たに3社の登録を決定いたしました。また、パンフレットを作成し、協定企業や登録企業を各方面に紹介しております。コロナウイルス感染症の影響から対面式の可児の企業魅力発見フェアに代え、市内24事業者が作成した個性豊かなPR動画を高校生等に視聴してもらうことで各企業の特色と魅力を伝えております。前年度に比べて362万5,000円ほどの減の主な要因としましては、協定企業等を紹介するパンフレットの作成費の減、及び企業魅力発見フェアの開催をPR動画作成に変更したことによるものでございます。

重点事業点検シートでの指標の結果分析及び今後の課題については、登録企業は2社増と増加は維持している状況となっております。協定企業については、訪問でのヒアリングを見送ったため、昨年度と同じ8社となっております。新型コロナウイルス感染症の影響からか、高校生の就職先の志向に変化が見られる中で、高校生の市内への就職について就職率は伸び悩んでおり、その要因を研究していく必要があると考えられます。令和2年度に実施した動画による事業所の情報提供方法を含め、従来の方法にとらわれず開催方式を研究していくとともに、地元で暮らすことへの魅力も併せてPRをしていく必要があると考えます。

続きまして、商工振興対策経費です。

重点事業点検報告書は52ページをお願いいたします。

商工会議所への事業補助、小口融資における金融機関への預託、住宅の新築リフォームに対する助成金、中小企業・小規模事業者や創業希望者が気軽に相談できる窓口である可児ビジネスカフェの運営などを行いました。前年度に比べ1,396万4,000円ほどの減の主な要因としましては、住宅新築リフォームの助成金において500万円の予算減、及び前年度の繰越件数の減による1,000万円ほどの減をはじめ、小口融資の件数減に伴う保証料補給金の200万円ほどの減、産業フェア中止に伴う補助金150万円の不執行などによるものでございます。

特定財源のその他は、年度初めに預託した小口融資制度の預託金7,000万円を年度末に戻

し入れたものでございます。

重点事業点検シートでの指標の結果分析及び今後の課題については、可児ビジネスカフェでは、コロナの影響から前年度に比べて相談件数が減少し年間433件となり、創業・起業件数に至ったものはありませんでしたが、ウイズ・アフターコロナの中で多様化するニーズに関係機関と連携し応えていく必要があります。

次のページをお願いいたします。

プレミアム付商品券事業です。

令和元年度に実施した、消費税増税に係る低所得者や子育て世帯へのプレミアムのついた Kマネーの発行・販売事業です。令和2年度に繰越しをしたプレミアム分の負担金及び金融 機関への委託料を支出しているものであり、前年度と比べ3,480万円ほどの減となっており ます。

特定財源として、国からの事業費及び事業費補助金、その他は協力企業からの社会貢献協力金となっております。以上です。

○観光交流課長(服部賢介君) 目3観光費、観光交流推進事業です。

重点事業点検報告書は53ページをお願いします。

令和元年度に作成した観光ガイドブック「愛あるまちかに」の更新版として「ふらっとかに歩き」を新たに作成したほか、道の駅「可児ッテ」の駐車場やトイレなどの施設管理の業務委託、市観光協会への補助金や広域連携の協議会への負担金など約1,487万円の決算となりました。

財源内訳の国県支出金は、県の清流の国ぎふ推進補助金です。

前年度対比で決算額が584万円ほど減額になった主な理由は、可児夏まつり事業補助金を 祭りの中止に伴い減額したことによるものでございます。

今後の課題は、やはり新型コロナウイルス感染症の影響です。コロナ禍の中においても大河ドラマ館開館に伴い活動を開始したボランティア団体の発足もあり、こうした団体との協働による地域資源の磨き上げを継続的に行いながら、シティプロモーション担当と連携してSNSの活用や民間企業とのタイアップによる効果的な情報発信を行っていきます。また、明智荘の館を拠点とした観光PR、戦国武将観光及び木曽川中流域観光などの広域連携を進め、観光交流人口の拡大を図ります。

続いて、観光施設管理経費です。

重点事業点検報告書は54ページをお願いします。

観光交流館の管理運営、各種観光施設の除草、トイレの清掃、施設の修繕などを行い、 2,594万円ほどの決算となりました。

財源内訳の国県支出金は、県の清流の国ぎふ推進補助金のほか、東海自然歩道と中部北陸 自然歩道の管理委託金です。また、その他は観光交流館の電気使用料、施設使用料でござい ます。

前年度対比で決算額が230万円ほどの増額となった主な理由は、土田渡多目的広場への遊

具の設置や兼山地区への入り口に道路をまたいで設置されていた冠木門と森蘭丸像の経年劣化に伴う解体撤去を行ったことなどによるものでございます。

今後の課題ですが、特に観光交流館は老朽化が進行しておりまして、建物のゆがみや雨漏り、エアコンの不具合などが発生しておりまして、都度の補修、改修が必要となっております。

次に、戦国城跡巡り事業です。

重点事業点検報告書は55ページをお願いします。

市内の城跡 P R のために実施したプロモーション動画作成業務や「山城に行こう!2020」の企画運営業務の委託料のほか、中津川市・恵那市とで構成する「東美濃の山城」推進部会への負担金、地域ボランティア団体である山城連絡協議会への城跡環境整備補助金として654万円ほど支出いたしました。

財源内訳の国県支出金は、県の東美濃歴史街道観光推進事業費補助金が主なものでございます。

前年度対比で決算額が302万円ほど減額となった主な理由は、令和元年度は可児市で開催 した山城サミットが令和2年度は他市で開催されたため、その経費分が減額となったもので ございます。

今後の課題は、国史跡の美濃金山城跡や明智荘の明智城跡を中心にPRを進めてまいりましたが、その他の山城や観光資源へはどのように誘導するのか、未整備の山城についてはどのように整備を進めるのかなど検討する必要があります。また、県が進める戦国武将観光による広域連携における「東美濃の山城」推進部会の在り方や新たなプロモーションについても検討を進めていきます。

続きまして、次のページ、80ページを御覧ください。

重点事業点検報告書は57ページをお願いします。

大河ドラマ活用推進事業のうち、観光交流課分でございます。

大河ドラマを契機に明智光秀のふるさと可児をPRするための明智荘周遊マップの作成のほか、明智光秀博覧会会場内では、市内の光秀ゆかりの場所や観光資源の案内業務、歴代の大河ドラマで使用した甲冑の展示を行いました。また、大河ドラマ館開館期間中の近隣地域の交通トラブルを防ぐため、瀬田・羽生ケ丘地内に交通誘導員を配置いたしました。観光交流課分の決算額は約2,138万円でございます。資料6の主な不用額ナンバー25に記載のとおり、1,000万円を若干超える不用額がございました。その主な理由は、新型コロナウイルス感染症の影響による大河ドラマ館の休館やツアー中止などによる来場者の減少に伴って、先ほど申し上げました市内案内業務や交通誘導員の配置計画を見直しまして、実施日数等を減らしたことなどによるものでございます。

財源内訳の国県支出金は、県の清流の国ぎふ推進補助金が主なものでございます。

今後の課題は、大河ドラマによって認知、定着してまいりました明智光秀のふるさと可児 を引き継いでいくことでございます。明智荘の館を拠点としたPR、誘客とともに、県内外 の光秀ゆかりの市町と連携した広域的な誘客も引き続き行っていきます。以上です。

○産業振興課長(河地直樹君) 続いて、目4新型コロナウイルス感染症対策総合支援費、新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業です。

重点事業点検報告書は58ページとなります。

新型コロナウイルス感染症により事業経営に影響を受けた事業者に各種の助成金を支出しております。休業手当に対する雇用調整助成金への上乗せ助成、融資を受ける際の信用保証料への補給、国・県の小規模事業者持続化補助金への上乗せ助成、雇用調整助成金や持続化補助金の申請委託費用への助成、感染防止対策に取り組む飲食店への支援を実施しております。また、休業・営業時間短縮要請に協力した店舗に対する県協力金の一部を負担しております。

重点事業点検シートのおける指標の結果分析及び今後の課題については、国・県の支援メニューや関係団体等からの要望を踏まえ事業を展開し、延べ293件の利用があり、今年度も繰越しをして事業を実施しております。ワクチン接種の進展などによるコロナの感染状況の変化に伴い、国・県の支援制度を踏まえ、事業者に一番近い行政として支援施策の展開を検討していくことが必要であると考えております。以上です。

〇観光交流課長(服部賢介君) 同じく、新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業でございます。

観光交流課執行分は、コロナ禍で影響を受けた市内事業者を地域経済活性化の観点から支援するため、GoToトラベルキャンペーン等を活用した誘客事業、バスツアー助成誘客事業、市内誘客プラスワン事業といった誘客事業を実施した可児市観光協会への補助金のほか、かに飯応援プロジェクトを実施した可児商工会議所への補助金でございます。

今後の課題は、新型コロナウイルスの感染拡大と縮小が繰り返され、短期的な見通しも立たないという状況の中、観光消費の拡大につながるよう必要な支援を行っていくことでございます。以上です。

○産業振興課長(河地直樹君) 次に、プレミアム付Kマネー発行事業です。

重点事業点検報告書は59ページをお願いいたします。

消費の喚起と地域経済の活性化のためプレミアム付Kマネーを発行し、14万9,430冊販売、額面では17億9、316万円となっております。プレミアムKマネーの印刷製本、輸送・警備委託、ウェブ申込みのシステムなどの委託料を支出しております。Kマネー負担金は、令和2年度中に換金された額となっております。特定財源の国県支出金は、新型コロナウイルスに係る国の臨時交付金となっております。その他は預託金及び地域通貨発行収入となっております。

重点事業点検シートでは、延べ3万1,362人の方に購入をいただき、またKマネー協力店も事業開始前に比べ131店舗、31.3%増となりました。17億円を超える額が市内で消費されたことは、地域経済を応援し、市民生活を支援することができたものと考えております。今後もワクチン接種の進展による社会経済の変化を踏まえ、地域経済を支える施策を検討して

いくことが必要であると考えます。以上です。

〇企業誘致課長(小池祐功君) 特別会計に移ります。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の決算を説明いたします。

初めに、この特別会計は、令和元年度までは一般会計において可児御嵩インターチェンジ 隣接流通工業団地開発事業として実施し、令和2年度からは可児御嵩インターチェンジ工業 団地開発事業特別会計となりました。よって、決算は初年度となります。

決算書の263ページをお願いいたします。

初めに、歳入になります。歳入項目は2点となります。

1点目は、款1繰入金です。これは、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計に対し一般会計より繰り入れたもので、収入済額は1億687万2,404円です。

2点目は、款2市債です。これは、開発債として市中銀行より借り入れたもので、収入済額は17億100万円でございます。

歳入合計は収入済額18億787万2,404円でございます。

次に、歳出です。

決算実績報告書の126ページ及び重点事業点検報告書の114ページをお願いいたします。

この特別会計の款1開発費は2つの事業に分かれ、担当課が企業誘致課と文化財課とになります。企業誘致課からは工業団地開発事業について説明いたします。

工業団地開発事業につきましては、公有財産購入費として83件、移転補償費として10件、 用地測量及び分筆登記等業務委託料です。総額で17億7,730万8,000円で、特定財源は地方債 となります。

重点事業点検報告書にあります今後の課題につきましては、今後も経営戦略計画に基づき、計画どおり事業を進めるに当たり、事業規模が大きく各業務が多数の部署にまたがるため、所管課である企業誘致課が情報・連携を密にして適正に進捗管理を行っていく必要があります。また、工事と並行して、県と連携し企業誘致に積極的に努め、早期の進出企業の決定を目指します。

以上で観光経済部、農業委員会事務局の決算説明を終了いたします。

○委員長(伊藤 壽君) ありがとうございます。

補足説明を求める方は発言をしてください。

補足説明はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので、これで観光経済部所管の決算説明を終わります。

以上で、本日の当委員会の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日8月24日午前9時より委員会を開催し、建設市民委員会所管の決算説明

閉会 午後4時07分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年8月23日

可児市予算決算委員会委員長